



今号の主な内容

- | | |
|--|---|
| <p>2 4月1日から市役所の組織を一部改変します</p> <p>4▶5 9年間で育てる! 佐賀市の将来を担う子どもたち</p> <p>12▶13 佐賀市の行政評価の取り組みと平成22年度の施策の優先度</p> <p>14▶15 社会人の皆さん、知っていますか? 賃金・休暇・労災保険について</p> | <p>16▶19 みんなで取り組むまちづくり ~参加と協働~</p> <p>21 4月の相談コーナー</p> <p>22▶27 おしらせ</p> <p>28▶29 ほけんのページ</p> <p>30▶31 こどものページ</p> <p>34 図書館だより</p> <p>36 有明海 観光潮干狩り</p> |
|--|---|



佐賀観光協会加盟店では、「4(シ)・4(シ)」にちなんで、440円で食べられたり、そのほかいろんな特典があります。(一部の店舗はサービス日が異なります)。くわしくはチラシやホームページをご覧ください。

◎問い合わせ 佐賀観光協会 ☎20・2200 ホームページ <http://www.sagabai.com/sicily/>

4月1日から市役所の組織を一部改編します

①北部・南部建設事務所を設置します。

名 称	北部建設事務所	南部建設事務所
設置場所	富士支所庁舎内 富士町大字古湯 2685番地 ☎58・2863	東与賀支所庁舎内 東与賀町大字 下古賀1193番地 ☎45・1804
所管区域	大和、富士、 三瀬支所管内	諸富、川副、東与賀、 久保田支所管内
業務内容	・ 建設工事（農業土木を含む）の設計、施行 ・ 施設の維持補修、管理業務および土地改良 事業に関すること ・ 災害復旧工事 など	

②建設事務所の設置に伴い、支所の組織を改編します。

支 所	旧	新	電 話
諸富支所 大和支所 富士支所 川副支所 東与賀支所	[共通] 産業振興課 建設課	[共通] 産業振興課	47・4905 51・2430 58・2860 45・8912 45・1022
三瀬支所 久保田支所	[共通] 産業建設課		56・2111(代) 68・3156

※建設工事等にかかわる要望・相談等は従来どおり支所でも対応します。

③その他の改編

部	旧	新
企画調整部	総合政策課 ①企画係 ②地域振興係 ③交通政策室 ④定額給付金室	総合政策課 ①企画係 ②地域コミュニティ室 ③交通政策室 ④〔廃止〕
農林水産部	農業振興課 ①農政企画係 ②庶務係 ③特産係 ④水田対策係	農業振興課 ①農政係 ②生産者支援係 ③地産地消推進係 ④水田対策係
環境下水道部	環境課 ①温暖化対策室 ②エコライフ推進係 ③生活環境係 ④環境教育推進係	環境課 ①温暖化対策室 ②④環境都市宣言係 ③生活環境係
	下水道企画課 ①庶務係 ②管理係 ③排水設備・浄化槽係 ④企画調整室 ⑤法適用準備室	下水道企画課 ①庶務係 ②管理係 ③排水設備係 ④企画調整室 ⑤法適用準備室 ⑥浄化槽推進室

パブリックコメント 意見募集結果

(佐賀市パブリックコメント制度)

以下の案件に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後、お寄せいただいた意見を参考に、計画を策定いたします。なお、ご意見と市の考え方は下記公表先にてご覧いただけます。

案 件 名	提出者	意見数	本庁担当部署 (問い合わせ)	支所担当課
①佐賀市農業振興基本計画(案)について 【平成22年1月18日(月)～2月16日(火)実施】	2人	2件	農業振興課 地産地消推進係 ☎40・7116 FAX40・7391	産業振興課

案 件 名	提出者	意見数	本庁担当部署 (問い合わせ)	支所担当課
②佐賀市地球温暖化対策地域推進計画(案)について 【平成21年12月28日(月)～平成22年2月3日(水)実施】	7人	25件	環境課 温暖化対策室 ☎40・7201 FAX26・5901	環境下水道課 (三瀬支所は 市民サービス課)

公 表 先

市ホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」
①農業振興課(本庁3階)、②環境課(本庁6階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所担当課、
市立公民館(旧佐賀市)

農振除外・編入の受け付けを

4月1日から本庁に一本化します

農振除外が厳格化されました

現在、本庁と各支所で行っている農振除外・編入（農用地利用計画の変更）の受付事務を、4月1日から本庁農業振興課に一本化します。

農振除外・編入の予定がある人は本庁農業振興課に相談ください。なお、農用地証明は、これまでどおり各支所でも発行します。

また、平成21年12月15日に農振法（農業振興地域の整備

に関する法律）および同法施行規則が改正され、農振除外（農用地区域からの除外）が厳格化されました。主な改正の内容は次のとおりです。

●認定農業者等の担い手が利用集積している農用地を除外する場合

経営規模の大幅な縮小により担い手が目指す安定的な農業経営に支障が生ずる場合や、担い手が経営する一団の農用

地の集団化が損なわれる場合等は、除外できません。

●圃場整備完了公告後8年未経過の農用地は除外できません
分家住宅、農家住宅であっても除外できません。

◎問い合わせ

本庁 農業振興課

☎ 40・7115

FAX 40・7391

農地転用についての相談・申請 受け付け窓口を本庁に一本化します

4月1日から、農地の転用相談および転用申請受け付けの窓口を、本庁農業委員会事務局に一本化します。

そのほかの業務は、いまままでどおり本庁、支所どちらでも受け付けを行います。

◎問い合わせ

農業委員会 農地係

☎ 40・7341

FAX 40・7391

【本庁】で扱う業務
・3条許可申請
・利用権設定
・農業者年金
・解約通知
・各種証明発行など

一本化

【支所】で扱う業務
・3条許可申請
・利用権設定
・農業者年金
・解約通知
・各種証明発行など

紙ごみのリサイクルに

ご協力ください

名刺サイズ以上のメモ紙や菓子箱はリサイクルできます

佐賀市の燃えるごみのうち、約3割が紙ごみです。小さい紙や不定形の紙はひもでしばりくいたため、燃えるごみとして捨てられがちですが、燃えるごみの減量、資源の節約のため、紙ごみは分別し、資源物として出しましょう。

名刺サイズ以上のメモ紙や菓子箱などは、紙袋に入れて資源物（雑誌類）回収日に出すことができます。

従来どおり、ひもでしばって出していたこともできます。

※紙袋は、プラスチックコーティングされたものは使用できません。また、ひもがプラスチックや布製のものは、ひもを外して出してください。（紙以外のものが入った袋は回収しません）
※新聞・チラシ、ダンボール、雑誌、牛乳パックは、紙袋に入れて出さず、従来どおり、ひもで十文字にしばって出してください。

【ご注意ください】

洗剤の箱や線香の箱など、においや汚れのついた紙はリサイクルできませんので、燃えるごみとなります。

◎問い合わせ

本庁 循環型社会推進課

（佐賀市清掃工場内）

☎ 30・2430



9年間で育てる!! 佐賀市の将来を担う子どもたち

小学校から中学校に進学する時に、9割以上の子どもが、勉強や友人関係等で不安や心配を抱えています（平成20年度子どもアンケートから）。また、不登校になる子どもも小学6年生より中学1年生で増える傾向にあります。佐賀市内の小・中学校では、小学校から中学校への教育に連続性を持たせ、子どもたちが不安よりも期待をもって進学できるよう、各学校に応じた3つのパターンで小中一貫・連携を進め、小中9年間を見通した教育を行っています。



Q 小中一貫教育導入後の子どもたちの変化は？

A 学校行事や授業などを一緒に行うことで、上級生は下級生への思いやりの気持ちをもち、下級生は上級生の姿を見て学ぶことができます。

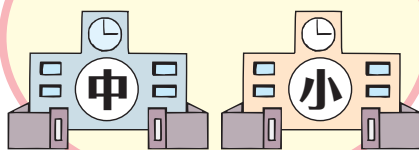
芙蓉校では、中学生になることを楽しみと感じている6年生の割合が平成21年度には82・6%（導入前の平成17年度は50%）となり、また、北山校でも、平成20年度の6年生全員が小中一貫校は楽しいと答えています。

●子ども自身が中学3年生までの見通しをもちやすく、良い刺激を受けていると思います。
●学校が一つになっているという感じがしてよいと思います。



保護者の声

校舎隣接型



思斉館

（4月から思斉小・中学校が小中一貫校になります）

今年4月から、県内では初の隣接型の小中一貫教育が始まります。現状の校舎や教職員構成がそのまま引き継がれますが、小中同一の教育目標のもと、学校運営・指導・教育活動を一体化していきます。

小中合同での学校行事の開催や、小中の異なる学年間での交流活動も行います。また、小中の先生が互いに行き来して授業を行います。さらに、「思斉学（郷土学習）」を新設して、郷土に対する誇りをもち、郷土の伝統・文化を大切にする子どもを育てます。



▲思斉中学校の先生による理科の授業



▲思斉中学校の美術の先生によるスケッチ指導



▲小中一緒にあいさつ運動

子どもの声



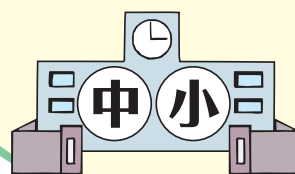
● 中学部はとても不安だったけれど、一貫校になって小学部と一緒にいるので不安がなくなってきたです。中学生と勉強したり、遊んだりすることが楽しいです。

一貫校になると、転入・転出の場合などに対応できるのですか？

A

佐賀市教育委員会で取り組んでいる小中一貫校は、運用上の「一貫校」という位置づけです。一貫校だからといって授業の進度に変更はありません。また、小学校・中学校の入学式・卒業式はそれぞれ行い（同一開催もあります）、卒業証書もそれぞれ授与します。

校舎一体型



▲一貫校開校に合わせて新たに作った北山校のシンボルマーク



▲北山校・児童生徒朝会

北山校・芙蓉校

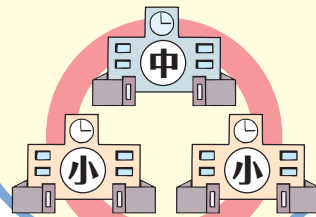
小学校と中学校が1つになった校舎で、9年間学びます。校長先生は1人で、教職員組織も一体化しています。9年間のカリキュラムに沿った教育活動を行うとともに、学校行事も合同です。



▲芙蓉校・合同入学式



中学校区型



成章中学校区、金泉中学校区など

中学校区を単位として、校区内の小学校と中学校が連携して小中一貫教育を行います。中学校の先生による小学校への出前授業や小中の交流活動などを行い、連携を進めています。



▲金泉中学校での新入生説明会



▲金泉中学校に出向いての部活体験

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 教育総務課

TEL 40・7352 FAX 40・7394

E-MAIL kyoiku@city.saga.lg.jp



佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」がより利用しやすくなります



開館日・時間が変わります

4月1日から

- ・休館日 火曜、祝日、年末年始
- ・開館時間 10時～19時
- （日曜は17時まで）

※土・日が祝日の場合は、開館します。

これまで

- ・休館日 火曜、第3木曜、年末年始
- ・開館時間 10時～19時
- ・子育てサポートセンター「ふるはあと」の開設時間も同じになります。

「ふるはあと」の利用料を減額します

■対象者

ひとり親家庭（所得制限あり）、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯

■料金（1時間あたり）

すべての料金が定額400円となります。（利用後支援者へ支払います）
（通常料金）

- ・月々金の7時～19時
サポートママ 700円
- ・ファミリーサポート 600円
- ・右記以外の早朝・夜間・土・日
サポートママ 800円
- ・ファミリーサポート 700円
- ・病後児保育
ファミリーサポート 700円

■減額申請手続き

入会申し込み時に申請いただき、1カ月以内に審査・決定後通知します。

■ふるはあとのサポート内容

- ・対象 佐賀市在住で、身内から身の回りの援助を受けられない妊産婦
- ・支援内容 出産後8週間以内で、切迫流産等で安静が必要な期間に家事や上の子の遊び相手、沐浴の介助などを行います。
- ・利用申し込み 出産予定日の2カ月前までに申し込みください。
- ・支援場所 依頼者宅

■ファミリーサポート

- ・対象 佐賀市在住または勤務の人
- ・支援内容 子どもが小学校6年生になるまで、子どもの預かりや保育施設等への送迎などを行います。
- ・利用申し込み 支援希望日の1カ月前までに申し込みください。
- ・支援場所 支援者、依頼者宅など

◎問い合わせ

子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」
☎40・7287 FAX28・2911
子育てサポートセンター「ふるはあと」
☎40・7288
（佐賀市白山 エスプラッツ2階）

地域文化保存・継承活動を支援します

地域に根付いた活動を、継続的に行っている団体や佐賀市に拠点がある市民活動団体等に、補助金を交付します。（宗教活動、政党活動または、営利を目的とする団体は除く）

■申込方法 所定の用紙に記入の上、提出ください。用紙は担当課に設置のほか、佐賀市ホームページからもダウンロードできます。

■申込期限 6月30日（水）必着

■選考方法 地域文化支援審査会で決定します。

※この事業は、ふるさと納税による佐賀市への寄付金を活用しています。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 文化振興課
（大財別館2階）
☎40・7369 FAX26・7378

「市長と語る会」を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。
どなたでも参加いただけます。

4月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日時	場所
西与賀校区	4月7日（水） 19時～21時	西与賀公民館
嘉瀬校区	4月15日（木） 19時～21時	嘉瀬公民館

※5月以降の日程については決まりしだいお知らせします。

◎問い合わせ 本庁 秘書課 広聴係
☎40・7024 FAX24・3463

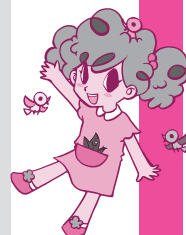
補助対象事業	補助金の額
伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元等（国・県・市の指定文化財を除く）	補助対象経費の3分の1以内（上限30万円）
歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動	補助対象経費の3分の2以内（上限30万円）



1人1本、みんなで24万本!!

みどりのネットワークづくり

（協力企業・団体募集）



市では、「1人1本、みんなで24万本!!」をキャッチフレーズに、市民・事業者・NPO・行政等が協力し、山から海までつながるみどりのネットワークづくりに取り組んでいます。
この趣旨に賛同し、植樹活動への参加などに協力いただける企業・団体のみなさんに、佐賀市への登録をお願いします。

■対象

・佐賀市内に事業所を持つ企業・団体、および市内で活動している団体
・この取り組みの支援（植樹活動への参加やPR、物品の提供など）を行っていただける企業・団体
・平成18年4月以降に市内で植樹を行った企業・団体

■応募方法

市のホームページ（公園・みどり↓みどりのネットワークづくり）にある応募用紙をダウンロードし、企業・団体名、行動の内容などを記入し、電子メールにて送付ください。
登録内容の確認のあと、企業名などをホームページに掲載します（希望者のみ）。

✉ green@city.saga.lg.jp

TEL 40・7164

FAX 26・7376

第4期 花とみどりのまちづくりリーダー養成講座

みどりを活かしたまちづくりに参加しませんか

■講座内容 花づくりの基礎知識の習得、花壇作りの実習。
■応募資格 全講座に参加し、修了後の活動に参加できる市内在住の人
■定員 25人程度
（応募多数の場合抽選）
■期間 5月～3月
（主に第3日曜日10時～12時）
■場所 佐賀県緑化センター（高木瀬町）※変更の場合あり

■受講料

無料（別に教材費あり）

■応募方法

はがきに住所、参加者名、年齢、性別、電話番号、応募理由と講座修了後にやってみたいことを明記の上、送付ください。

■申込期限

4月23日（金）当日消印有効

◎問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 緑化推進課

緑化推進係

「花とみどりのまちづくりリーダー養成講座」担当

TEL 40・7164

FAX 26・7376



佐賀市立野球場に掲示する 広告を募集します

佐賀市立野球場（ブルースタジアム）に社名・団体名等を掲示しPRしませんか。

■掲示箇所

内壁ラバーフェンス

■募集区画

外野5区画・内野7区画

■広告区画

縦0・9m×横10m

■広告料金

外野 年間15万円

内野 年間10万円

■製作料金

73,500円程度

■掲示方法

フィルム粘着（ベージュ色）

■申込方法

「佐賀市体育施設広告掲示申込書」に広告の原稿を添えて、提出ください。

※応募内容を審査後、掲示の決定をします。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会

スポーツ振興課 管理係

TEL 40・7361

FAX 40・2050

佐賀市文化会館「喫茶・レストラン」への出店希望業者募集

佐賀市文化会館2階の「喫茶・レストランコーナー」に出店してみませんか。

■募集店舗数

1店舗

■応募条件

飲食の提供ができること。

いろいろな営業形態での応募を受け付けます。賃料等費用は問い合わせください。

「募集要項」は、佐賀市文化会館に用意しています。

■受付期間

4月1日（木）～14日（水）まで

◎問い合わせ

佐賀市文化会館

TEL 32・3000



平成22年度から「国民健康保険証」が新しくなります

「高齢受給者証（70歳～74歳対象）」と

「特定健診受診券」が「保険証」と一つになりました

●保険証一枚で、負担割合と、
特定健診受診券番号が
確認できるようになります。

●今までの「高齢受給者証
（70歳～74歳対象）」は
必要ありません。

今後は、保険証一枚で受診
できます。

なお、7月に前年中の所得
（当年度の市民税課税所得）
を基に、8月から翌年7月ま
での負担割合を決定します。
この結果、負担割合が変更
となる人には新しい保険証を
送付します。

●「特定健診受診券」を
兼ねています。

保険証の提示だけで特定健
診が受けられます。なお、特
定保健指導中の人は、指導終
了後（表示月）から特定健診
を受けることができます。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課

☎ 40・7272

FAX 40・7390

② 22 国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証

交付年月日 平成22年 4月 1日
有効期限 平成23年 3月31日

記号番号 1234567

氏 名 国保 太郎 見本

生 年 月 日 昭和11年10月10日 性別 男

世 帯 主 氏 名 (国保 一郎)

資格取得年月日 昭和11年10月10日

住 所 佐賀市栄町1番1号

③ 一部負担金割合 3割(平成22年 4月 1日から)

④ 特定健診受診券
番号 12345678901

保険者番号 410019 佐賀市

佐賀市栄町1番1号 0952-40-7272 (国保課)

この証は、高齢受給者証及び特定健診受診券を兼ねています。

記載面(内側)

表紙面

⑤

注意事項

1. 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市に返していただき、
また、返却の届出をする際には、この証を添えてください。

2. この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて市に
その旨を届出してください。

臓器提供意思の表示(該当する1～3のいずれかを○で記入してください)

私は、脳死判定に依り臓提供、臓提供のために○で臓提供を希望します。
心臓、肺、肝臓、腎臓、小腸、膵臓、その他

2私は、心臓が停止した死後、臓提供のために○で臓提供を希望します。
腎臓、膵臓、小腸、その他

3私は、臓提供を希望しません。

氏 名 (署名年月日)

新しくなった点

- ①二つ折りにして文字を大きくしました。
②70歳～74歳の人の保険証は『国民健康保
険被保険者証兼高齢受給者証』となっています。

- ③受診時の『一部負担金割合(自己負担割合)』
を表示しました。
④『特定健診受診券』を兼ねています。
⑤『臓器提供意思表示欄』を設けました。
(記入を義務付けるものではありません)

◎申し込み・問い合わせ 本庁 保険年金課 給付係 (1階 5～11番窓口) ☎ 40・7271 FAX 40・7390 または各支所 保健福祉課	① 国民健康保険 はり・きゅう施設利用証 (佐賀市国民健康保険 加入者で国保税の未納 がない世帯の人)	申請に必要なもの ・ 国民健康保 険被保険者証 ・ 印かん	助成内容と利用法 一年度で48回以内、1 日施術1回2,000円(初 回2,500円)に付き1, 000円分助成。 他保険へ加入・転出等 により佐賀市国保資格を 喪失すると、その日以降 は利用できません。
◎申し込み・問い合わせ 本庁 保険年金課 後期高齢者医療係 (1階 5～11番窓口) ☎ 40・7274 FAX 40・7390 または各支所 保健福祉課	② 後期高齢者医療 はり・きゅう施設利用証 (市内在住の後期高齢者 医療加入者)	申請に必要なもの ・ 後期高齢者医療 被保険者証 ・ 印かん	助成内容と利用法 一年度で36回以内、1 日施術1回2,000円(初 回2,500円)に付き1, 000円分助成。 市外へ転出すると、そ の日以降は利用できませ ん。
◎申し込み・問い合わせ 本庁 高齢福祉課 長寿推進係 (1階 33番窓口) ☎ 40・7253 FAX 40・7393 または各支所 保健福祉課	③ あん摩・はり・ きゅう等施術券 (市内在住の65歳以上)	申請に必要なもの ・ 印かん ・ 本人確認ができるもの (運転免許証・保険証な ど)	助成内容と利用法 800円の券を12枚、 一年度に1度だけ交付(再 発行不可)。 市外へ転出すると、そ の日以降は利用できませ ん。※はりきゅうの施術 に、①、②のはりきゅう 証との併用はできません。

平成22年度の「はり・きゅう施設利用証」と
「あん摩・はり・きゅう等施術券」を交付します

佐賀市国民健康保険加入者へ 平成22年度 特定健診・各種ドック 健診費用を助成します

今までの特定健診、各種ドックに加え、新たに「ミニドックさがでる健診」を開始します。

特定健診の受診方法など詳しくは、3月末に各世帯に配布している「佐賀市健康カレンダー」や市のホームページなどで確認ください。

※年度内にいずれかひとつの健診のみ受診できます。

※保険税の滞納のある人は、一部サービスを受けることができません。ご了承ください。

※各種健診を受ける際は、必ず「健康保険証」を持参ください。

	特定健診		ミニドック さがでる健診	人間ドック	脳ドック
対象年齢	40～74歳		40～74歳(定員500人)	30～74歳(定員 650人)	40～69歳(定員 150人)
受診期間	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日		平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	平成22年4月1日～平成23年2月28日	
自己負担額 および 実施 医療機関	1,000円(自己負担額)		3,000円(自己負担額)	【総費用額の6割相当を助成】 自己負担額は以下のとおり	【総費用額の6割を助成】 21,000円(自己負担額)
	個別健診	集団健診 【予約制】		・佐賀市立 富士大和温泉病院 ☎63・0111 15,400円 ・佐賀県医師会 成人病予防センター ☎33・1434 16,800円 ・佐賀社会保険病院 (健康管理センター) ☎28・5311 15,540円 ・小柳記念病院 ☎47・3255 16,000円 ・福岡病院 ☎31・4611 14,000円	・佐賀市立 富士大和温泉病院 ☎63・0111 ・小野病院 ☎24・3371 ・正島脳神経外科病院 ☎32・0035 ・福田脳神経外科病院 ☎27・9008 ・小柳記念病院 ☎47・3255 ・福岡病院 ☎31・4611
	各医療機関に て実施	・ほほえみ館 ・各支所 ・佐賀県医師 会成人病予 防センター	各医療機関： 問診・身体計測・血液 検査等 佐賀県医師会成人病 予防センター：がん検 診、心電図検査等		
健診内容	問診、血圧、身体測定(腹囲等)、 尿検査、血液検査10項目(血糖・ 脂質・肝機能・腎機能)など		問診、血圧、身体測定 (腹囲等)、尿検査、血 液検査33項目、 胃がん検診(胃透視)、 肺がん検診、心電図検 査など	問診、血圧、身体測定(腹囲 等)、尿検査、血液検査49項 目、心電図検査、胃・胸部検査、 腹部エコー検査、眼底カメラ 検査、視力検査、聴力検査、 肺機能検査など	問診、血圧、身体測定(腹 囲等)、尿検査、血液検査 33項目、心電図検査、頭 部MRI・MRA検査、頸椎 レントゲン検査、頸部エ コー検査など
受診方法 問い合わせ	(個別健診)事前に希望する医 療機関へ確認ください。 (集団健診)希望者は、下記へ申 し込みください。(4月1日から受付) 【ほほえみ館・佐賀県医師会成 人病予防センターで受診する場合】 ほほえみ館(健康づくり課) ☎32-1160 【各支所で受診する場合】 各支所の保健福祉課		※4月1日(木)から受付 開始 ※事前に希望する医 療機関へ問い合わせ、 申し込みください。 ※受診者の都合により、 健診項目を一部実施し ない場合でも、自己負 担額の減額はありませ ん。ご了承ください。	※4月1日(木)から受付開始 今年度から、来庁し、受診申請をする必要がなくなり、 電話での申し込みが可能になりました。 まずは、本庁に電話で仮予約をしてください。 (本庁)保険年金課 保険企画係 ☎40・7270	

◎問い合わせ
本庁 こども課
☎ 40・7289
FAX 40・7395

■配布場所
・本庁1階こども課1番窓口
・各支所保健福祉課
・ほほえみ館2階健康づくり課
・エスプラッツ2階「ゆめぼ
けつと」
・図書館、児童館など

■掲載内容
予防接種、健診、支援サ
ビス、各種手続き、子育てサ
ークル、お出かけ情報、相談
窓口など



子育てに役立つ情報満載の
冊子です。

「HUG」
無料配布中

佐賀市子育て情報誌

65歳以上の人の 介護保険料について

◎問い合わせ
本庁 高齢福祉課 ☎ 40・7284
佐賀中部広域連合 ☎ 40・1135

平成22年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成21年度2月と同額となり、保険料確定後の7月以降調整します。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成22年4月1日現在の世帯状況と、平成21年度住民税の課税状況等から算定した保険料を暫定的に納付することになります。平成22年度の納入通知書は、4月中旬に送付します。

4月2日以降65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は普通徴収です。

年金からの天引きは、65歳になった月から約6カ月後に開始します。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料を減免するなどの制度があります。また、保険料段階が第3段階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。

市役所の介護保険窓口か、佐賀中部広域連合で申請してください。

■平成22年度 65歳以上の段階別介護保険料額

保険料段階	対 象 者	算 式	保 険 料
第1段階	生活保護を受給している人。または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額 ×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、第2段階に該当しない人	基準額 ×0.75	月額3,219円 (年額38,628円)
第4段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人 ※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額 ×0.91	月額3,906円 (年額46,872円)
	世帯に課税者がいて、本人の住民税が非課税の人で上記以外の人 ※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	月額4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.16	月額4,979円 (年額59,748円)
第6段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.25	月額5,365円 (年額64,380円)
第7段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額 ×1.5	月額6,438円 (年額77,256円)

重度心身障がい者のみなさんへ

重度心身障害者医療費助成

更新手続きを忘れずに

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日までです。8月以降も引き続き受給資格登録を希望する人は更新手続きが必要です。

■受付期間 4月1日(木)～

■手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳または療育手帳（重複障がいの方は両方）
- ②健康保険証
- ③現在の重度心身障害者医療費受給資格証（桃色）

重度心身障害者福祉タクシー券

4月1日(木)から交付

■対象者

（複数の障がいを持つ人は個別の障がい判断します）

- ・上肢障がい…1種1級、2級
- ・下肢障がい…1種1級、2級
- ・体幹障がい…1種1級、2級
- ・視覚障がい…1種1級、2級
- ・内部障がい…1種1級
- ・知的障がい…A
- ・精神障がい…1級、2級

- ①障害者手帳
- ②印鑑
- ③重度心身障害者医療費受給資格証（受給対象者のみ）

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係
☎ 40・7251 FAX 25・5440 または各支所 保健福祉課

後期高齢者医療保険加入者のみなさんへ（後期高齢者医療保険料について）

◆平成22・23年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を見直します。
佐賀県後期高齢者医療広域連合の平成22・23年度の保険料率の基準は、
平成20・21年度と同じになりました。

均等割額 47,400円/年

（一人当たりの金額）

所得割率 8・8%/年

（所得に応じて負担。総所得金額等が33万円以下の人は、かかりません）

【保険料の軽減措置】

世帯の所得状況等により軽減（割引）措置があります。

※世帯の中に未申告の人がいると軽減が受けられない場合があります。

【均等割】

8・5割軽減
「基礎控除（33万円）」を超えない世帯

5割軽減
「基礎控除＋24・5万円×被保険者数（世帯主を除く）」を超えない世帯

2割軽減
「基礎控除＋35万円×被保険者数」を超えない世帯

9割軽減
8・5割軽減世帯のうち、「被保険者全員が年金収入80万円（そのほかの所得がない）」以下の世帯

年間の保険料

均等割額＋所得割額＝年間保険料額

この額が被保険者一人ひとりの保険料となります。

【所得割】

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人は5割軽減されます。

【被用者保険（協会けんぽ等）の被扶養者だった人】

均等割が9割軽減され、所得割はかかりません。

◎問い合わせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合

TEL 64・8476

FAX 62・0150

佐賀市役所 保険年金課

後期高齢者医療係

TEL 40・7274

FAX 40・7390

または、各支所保健福祉課

◆平成22年度の保険料納付は、4月から始まります

保険料の納付方法は次の2種類です。

■納付方法

【特別徴収】

4月の年金支給日に、年金から差し引きします。

4～8月は原則2月の特別徴収額と同額を差し引き（仮徴収）します。10月以降は、確定した保険料から、仮徴収額を差し引いた額を3回の年金から差し引きします。

※平成21年中の所得が、年の途中で修正（増額）になった場合は、普通徴収との併用になります。

※平成21年度と22年度の保険料に大きな違いがある場合、翌年度の納付方法が変わる場合があります。

※特別徴収を止めて、「口座振替」による納付に替えることもできます。

くわしくは保険年金課へ問い合わせください。

【普通徴収】

4月中旬に納付書を送付します。金融機関の窓口または、口座振替にて納付ください。

4～7月は前年度の保険料を基に算定した暫定保険料を納めていただきます。8月からは確定した保険料から暫定保険料額を差し引いた額を8回で納めていただきます。

① 3月中旬に75歳になられた人

4月中旬に平成21年度分と平成22年度分保険料の納付書を送付します。

（平成21年度分は口座振替ができません）

② 4月～7月に75歳になる人

8月から普通徴収での納付が始まります。

③ 8月以降に75歳になる人

おおむね翌月から普通徴収で納付が始まります。

①～③の該当者で、次の3つとも該当する人は、誕生月から半年経過後の年金支給月から特別徴収になります。

(1) 年額18万円以上の年金を受給している人

(2) 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない人

(3) 介護保険料が特別徴収（年金からの差し引き）されている人

◎問い合わせ

本庁 保険年金課

後期高齢者医療係

TEL 40・7274

FAX 40・7390

または、各支所保健福祉課

佐賀市の行政評価の取り組みと 平成22年度の施策の優先度についてお知らせします

佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価」および「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。また、その最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置しています。

●行政評価とは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と課題点を把握し、次の事業計画に活かしていくという、PDSサイクル（図1）を活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。

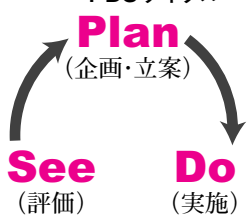
●市民意向調査とは

佐賀市のまちづくりを進めるにあたり、市民のみなさんの声やニーズを今後のまちづくりに反映させることを目的に毎年、市内5,000人のみなさんにご協力いただき意向調査を実施しております。

●佐賀市経営戦略会議とは

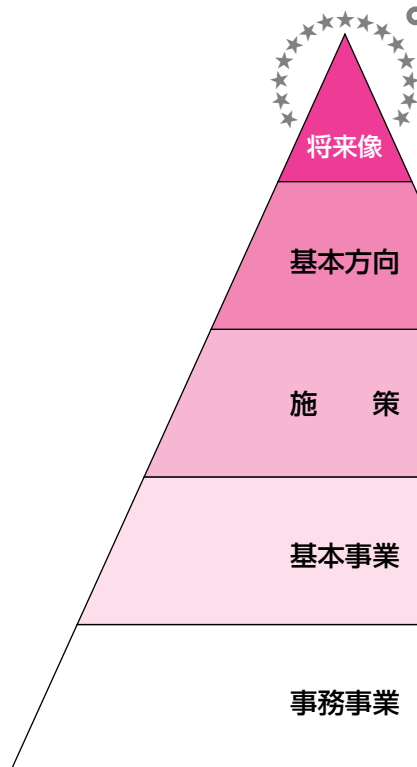
市長・副市長・教育長・部長等によって組織され、市政の運営方針や重要施策、予算編成方針について審議します。

図1：行政評価のPDSサイクル



※「平成21年度市民意向調査」および「事務事業評価」「施策評価」の結果を、ホームページで公表しています。「市政案内」行政情報「行政評価」

佐賀市総合計画 政策体系



施策評価とは

まちづくりの達成水準や市民生活の向上の度合いなど、大きな視点での確認をするため、施策ごとに現状や課題を認識し、成果目標の達成具合を確認しています。

事務事業評価とは

「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から事務事業の振り返りを行い、成果水準を把握して、事業の見直しを行っています。また、新たに取り組む事業についても、事前に事業を実施すべきかの評価を実施しています。

『市民意向調査』に ご協力ください

今年度も、市民意向調査を実施します。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮します。また、すべてを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

■対象 佐賀市にお住まいの20歳以上の人口から無作為に抽出した5,000人

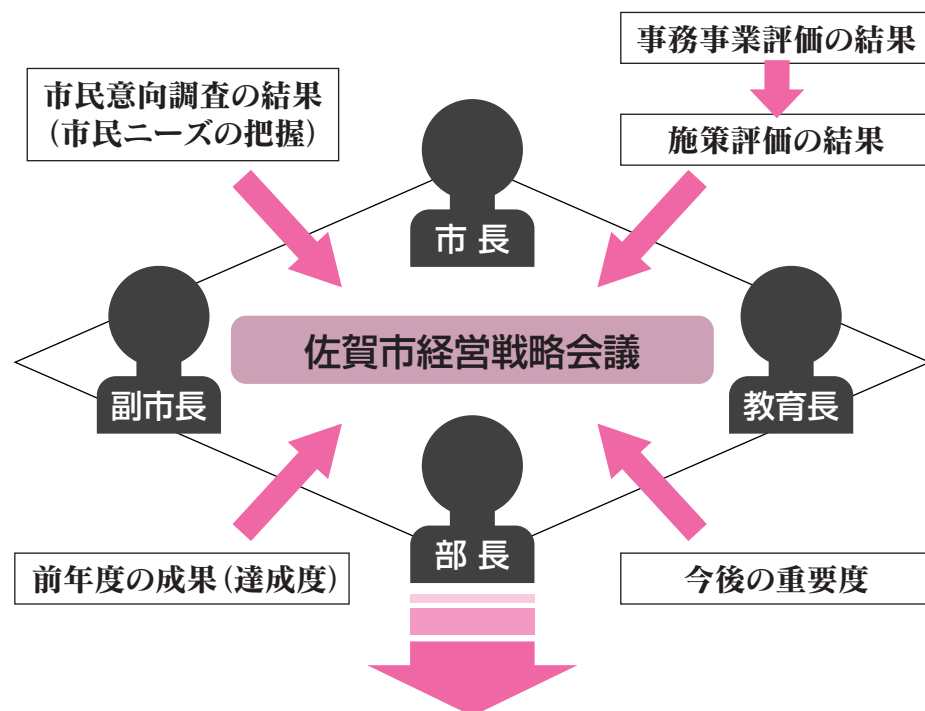
■送付時期 4月上旬

■回答時期 4月26日（月）までに投函をお願いします。

平成22年度の施策の優先度

市民のみなさんの声である「市民意向調査の結果」や「事務事業評価・施策評価の結果」、また、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、「佐賀市経営戦略会議」において、全庁的な観点から総合計画全38施策の優先度評価を実施しました。

イメージ：佐賀市経営戦略会議における施策の優先度の決定方法



施策の優先度評価（優先順位付け）を実施することで、限られた経営資源を有効に活用

平成22年度「施策の優先度評価」全体方針

施策の成果水準	施策名		施策名
	低下	維持	向上
向上	●財政の健全性の確保	●観光の振興 ●農・林・水産業の振興 ●高齢者福祉の充実 ●健康づくりの支援 ●地域医療の充実 ●就学前からの教育の充実	●防災・危機管理対策の充実 ●子育て支援の充実
維持	●地域福祉の充実 ●男女共同参画社会の実現 ●道路ネットワークの充実 ●住宅環境の充実 ●農業振興地域の保全 ●森林の保全 ●水辺空間の充実 ●環境の保全 ●循環型社会の構築 ●生涯学習の推進 ●市民スポーツの充実 ●文化芸術活動の振興 ●効果的・効率的な行政経営の推進 ●業務執行体制の充実 ●議会活動への支援	●商工業の振興 ●中心市街地の活性化 ●障がい者の自立支援 ●生活困窮者の自立支援 ●生活者の安全確保 ●人権尊重の確立 ●計画的な土地利用の推進 ●総合交通体系の確立 ●景観の形成 ●都市緑化の推進 ●家庭・地域・企業教育力の向上 ●魅力ある文化の醸成 ●協働と市民活動の推進 ●情報の共有化の促進	平成22年度は、特に「防災・危機管理対策の充実」「子育て支援の充実」の2つの施策を重点的に取り組みます。
低下			
	低下	維持	向上
	施策のコスト水準		

◎問い合わせ 本庁 行政管理課 行政評価係 ☎40・7029 FAX29・2095
 ✉gyoseikanri@city.saga.lg.jp http://www.city.saga.lg.jp/

社会人の皆さん、知っていますか？

賃金・休暇・労働保険のこと

意欲にあふれ、健康で安心して働ける環境づくり

多くの新社会人にとって社会に
出始める4月は期待とともに、不
安も感じる時期ではないでしょうか。
新社会人だけでなく、すでに社会
人として働いている人、そしてそ
の家族も、労働に関する制度をよ
く知ることが、安心して働くため
の第一歩です。

また、事業主の皆さんにとっても、
従業員がいきいき働ける職場環境
を整えることは、会社の発展にと
って不可欠です。ここでは、「労働
基準法」などで定められている労
働条件の一部を紹介します。

そのほか、今年4月1日から改
正施行する労働基準法、育児・介
護休業法についても、その概要を
紹介します。



賃金

賃金とは、給料はもとより、各種の
手当、賞与、退職金等名称を問わず、
労働契約の継続中に労働の対価として、
使用者が支払うすべてのものをいいま
す。また、支払いは原則として次の条
件で行われなければなりません。

(条件) ①通貨で②全額を③毎月1回
以上④一定期日に⑤直接労働者に支払
いを行うこと

(労基法第11条、
第24条)

また、使用者は、
決められた最低
賃金以上の賃金
を支払わなけれ
ばなりません。
最低賃金の対象
となる賃金は、
毎月支払われる
基本的な賃金に
限られます。(最
低賃金法第4条)

●佐賀県の最低賃金

地域別	佐賀県最低賃金	629円
産業別	一般機械器具製造業関係	745円
	電気機械器具製造業関係	703円
	陶磁器・同関連製品製造業	632円

(時間額、平成22年4月1日現在)

労働時間

法定労働時間は、休憩時間を除き、
原則1日8時間、1週間40時間以内と
定められていますので、就業規則や労
働契約書などで所定労働時間を定める
場合は、この時間以下にしなければな
りません。ただし保健衛生業、接客娯
楽業等で労働者が9人までの事業場は
1週44時間までとする特例措置があり
ます。(労基法第32条)

時間外労働・休日労働

時間外労働、休日労働とは所定の就
業時間後や休日、深夜に労働すること
をいいます。この場合、

①労使協定(36協定)を締結し、労働
基準監督署に届出していること

②就業規則に規定していること

③厚生労働大臣が定めた限度時間内で
あること

④割増賃金が支払われること
が要件となります。

解雇

解雇は、客観的に合理的な理由を
欠き、社会通念上相当であると認め
られない場合は、無効となります。
(労働契約法第16条)

また、使用者が労働者を解雇しよ
うとする場合には、少なくとも30日
前に解雇予告するか、予告を行わな
い場合には、30日分以上の平均賃金
(解雇予告手当)を労働者に支払わ
なければなりません。(労基法第20条)



年次有給休暇

年次有給休暇は、雇用された日から6カ月間継続勤務し、勤務すべき日の8割以上出勤していれば、6カ月を超えた日から1年間に最低10日は与えなければなりません。（労基法第39条）

労働保険

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したものです。

【労災保険】

労働者が業務上または通勤途上で病気・負傷・死亡した場合に、労働者自身や遺族の生活を保護するために必要な給付を行う制度です。

【雇用保険】

一定の条件を満たす労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行う制度です。

【適用事業所】

原則として、労働者を一人でも雇用している事業所すべてに強制適用されます。この「労働者」とは、パート、アルバイトも含みます。

Q

正社員として勤めた会社を来月退職することになったのですが、会社が雇用保険に加入していないから受けれないのでしょうか。

A

ご質問の場合、会社として加入していなかったこと自体が問題ですが、加入していない状態で離職した場合でも、一定の条件を満たせば、勤務期間に応じてさかのぼって失業給付が受けられます。この場合はさかのぼった期間の保険料を労使双方が納めることになります。早速会社に対して雇用保険加入の手続きを申し入れ、受け入れられない場合は、会社所在地を管轄するハローワークに申し出てください。



労働基準法の改正

（平成22年4月1日から施行）

① 1カ月60時間超の時間外労働法定割増賃金率の引き上げ（25%→50%）

（中小企業は、当分の間、適用猶予）

※労使協定により、改正法による引き上げ分の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇を付与することができます。

② 一定の時間を超える時間外労働に対して割増賃金引き上げなどの努力義務が労使に課されます。（企業規模にかかわらず、適用）

③ 年次有給休暇を1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。（企業規模にかかわらず、適用）

育児・介護休業法の改正

（二部を除き平成22年6月30日から施行）

※常時100人以下の労働者を雇用する中小企業については公布の日（平成21年7月1日）から3年以内の政令で定める日から施行

① 子育て中の短時間勤務制度および所定外労働の免除の義務化

② 子の看護休暇制度の拡充

小学校就学前の子

1人・・・年5日

2人以上・・・年10日

③ 父親の育児休業の取得促進

・ パパ・ママ育休プラス（父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長）

・ 出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

・ 労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止

④ 介護休暇の新設

要介護状態の対象家族

1人・・・年5日

2人以上・・・年10日

⑤ 法の実効性の確保

・ 調停制度の創設

（平成22年4月1日から施行）

・ 過料の制度の創設

（平成21年9月30日から施行）

このほか労働に関する相談などは、左の相談窓口で受け付けします。

◎相談・問い合わせ

〔労働に関する相談〕

佐賀労働局

総合労働相談コーナー

☎ 32・7167

〔労働条件等に関する相談〕

佐賀労働基準監督署

総合労働相談コーナー

☎ 32・7133

〔夜間労働相談〕

佐賀市役所 本庁 商業振興課

☎ 40・7102

市民・市民活動団体・企業・行政 みんなで取り組むまちづくり ～参加と協働～



佐賀市では第一次総合計画において、「協働によるまちづくり」を基本姿勢に据え、さまざまな取り組みを行っています。
この取り組みの重要な要素である「参加」と「協働」について、実際の取り組みなどをくわしく紹介します。

参加と協働
って何？



誰が参加や協働
に取り組むの？



どちらも地域や
社会の課題解決
のための手段です。



大きくわけると、
三つの主体と市民
が取り組みます。



◆「参加」とは

市民個人が、地域や社会の課題解決に向けて責任を持って組織の企画や活動に自発的にかかわることです。

◆「協働」とは

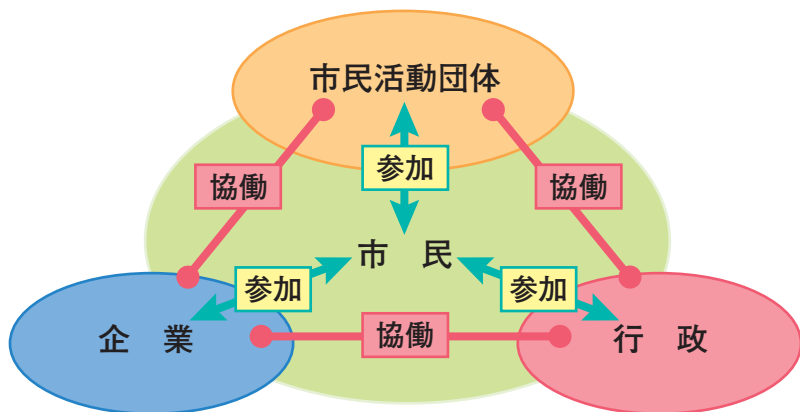
異種・異質な組織が地域や社会の課題解決のため、相互の自主性・主体性を尊重し、それぞれの特性を活かして、対等な立場で役割を分担し、相乗効果を生むような連携・協力することです。

社会を支える主体には、市民活動団体・企業・行政という三つの組織があり、市民はそれぞれの主体にかかわりをもっています。

市民活動団体とは、ボランティアグループ、自治会、NPO法人など、市民を基盤として課題解決に取り組む団体の総称です。

このように、多くの組織や個人で社会を支えていく動きは「新しい公共」と呼ばれています。

参加と協働に取り組む主な主体



なぜ参加や協働
が必要とされて
いるの？



暮らしやすいまち
「佐賀市」づくりを
実現するためです。



これまで三つの主体は、各自で課題解決に当たってきましたが、社会環境の変化により個別の取り組みでは解決が望めない状況になってきました。
そこで、これからは各主体の強みを持ち寄り、連携・協力する「参加」や「協働」という手段で社会的課題に取り組むことが、よりよい解決につながると期待されています。そして、効果的な解決により課題を減らしていくこと、つまり暮らしやすいまちづくりを実現することが、「参加」と「協働」の大きな目的なのです。

参加や協働が
すすむと
どうなるの？



多彩な取り組みが
行われ、まちが
活性化します。



◆新たな企画が実施され、より魅力的なサービスが提供されます。

行政 協力相手や新たな視点を得る事で、事業の見直し・改善ができます。

企業 本業を活かした社会貢献により、企業価値・社会的価値が向上します。

市民活動団体 他組織と接する中で得たノウハウによって、組織力が高まったり、活動の場が広がります。

市民 さまざまな取り組みが行われることで、生活が充実します。また、自らが活動に参加する機会も増え、生きがいづくりにつながります。

参加や協働の
事例は？



効果的なものとして、
次のような取り組み
があります。



◆地域の実情にあわせる必要がある取り組み

(例) 子ども見守り隊、自主防災組織

◆個別ニーズに合わせたきめ細かで柔軟な対応が求められる取り組み

(例) 障がい者支援、子育て支援

◆広く市民の参加や実践を求める取り組み

(例) 河川清掃、観光ボランティア

◆市民活動団体の専門性が発揮できる取り組み

(例) 子どもの虐待防止、起業家教育

◆行政・企業に先駆けて行われている取り組み

(例) DV被害者支援、不登校児支援

次のページでは、具体的に協働の取り組み2事例を紹介します。

平成20年度に佐賀市「参加と協働をすすめる指針」——みんなで取り組むまちづくりのために——を策定し、3種類の冊子として配布しています。

【本編】

佐賀市が目指す「参加」と「協働」について、課題・基礎・実践・展望の4編にわけてくわしく説明しています。



【付編】

5事例の紹介と15項目の質疑応答を掲載しています。

【概要版】

指針本編から抜粋・要約した内容を、イラストを交えてわかりやすくまとめました。

◎指針の配布場所

- ・市民活動推進課（アイ・スクエアビル4階）
 - ・市民活動プラザ（アイ・スクエアビル3階）
 - ・情報公開コーナー、市民相談コーナー（本庁1階）
 - ・各支所 市民サービス課
- また、佐賀市ホームページにも掲載しています。

協働事業ってどんなもの？ ～2つの事例を紹介します～

事例1

大豆の種まきから販売まで 学校・企業・地域で取り組む食育

◆誰が取り組んだの？

市内4小学校（開成、新栄、高木瀬、鍋島）と協同組合アルタ・ホープグループ

※株丸美屋、近隣農家、JA、公民館、PTAも協力

◆何を行ったの？

地産地消や食と農の大切さを伝える食育、および市民性をはぐくむ地域連携の体験活動の場として、小学生に大豆の学習から栽培、納豆としての商品化、販売まで、約10カ月間かけて一連の流れを体験してもらいました。



何度も雨で予定が遅れ、待ちに待った種まきの日（鍋島小学校）

アルタは企画提案、食品会社や農家への連絡・調整を行いました。小学校は総合的な学習の時間を使い、PTAや公民館への協力依頼を行いました。

学校、企業、地域の三者は、子ども達の願いを実現するため、各自の持つネットワークや場所、資源などを持ち寄りました。

◆取り組みの成果は？

子ども達は大豆について学ぶだけでなく、何の商品を作るか、どうやって売るかなど、自ら考えて行動しました。

小学校単独で取り組むよりも、ダイナミックで有意義な活動ができました。



パッケージも手作りの納豆は、あっという間に売り切れました（新栄小学校）

事例2

歩いて知ろう 地域の恵比須

◆誰が取り組んだの？

恵比須DEまちづくりネットワーク（以下、団体と表記）と循誘公民館

◆何を行ったの？

地域を知るためのまち歩き講座として、団体のガイドのもと市内の恵比須像を実際に見て学ぶ歴史散策ウォーキングを開催しています。

公民館が地域の特徴を活かした講座として企画し、団体に依頼しました。

恵比須に関する知識を有した団体がガイド役を、公民館は参加者募集を行っています。

◆取り組みの成果は？

公民館は団体とともに恵比須台帳やガイド本作成にも携わり、地域資源の掘り起こしとまちなかの情報収集ができました。

地域の人々は講座参加や冊子を通じて、自分の住むまちについて再確認・再発見できました。

団体は依頼に応じて各地でツアーを展開し、新たな参加者を得ています。



黄色いジャケットを着たガイドと、市内を歩きます



何気なく見ていた恵比須も、解説を聞いて再発見

「活用ください！」 参加と協働をすすめるための取り組み

■考え方の普及・啓発

◎『佐賀市「参加と協働をすすめる指針」』の配布・説明

出前講座等で冊子の内容を解説します。

■キッカケづくり

◎協働出合いフェスタ

事例発表と交流会を通じて、関係づくりのキッカケとなる場を提供しています。

◎佐賀市ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト

提案公募で採択された市民活動団体が企画する事業を、協働で実施します。

■取り組みサポート

◎協働相談会

「協働で取り組みを始めたたい」など、協働にまつわる悩みや相談を市民活動団体と行政でサポートします。

◎協働推進窓口

協働に関する事業提案を市民活動推進課で総合的に受け止め、関係者が一堂に会して話し合います。



提案公募による協働事業
非行を考えるシンポジウム



赤松公民館で開催した
「協働出合いフェスタ」での交流会



寸劇を用いて指針を伝える
「協働おもしろ大百科」の一幕

みなさんの市民活動を応援する 取り組みを紹介します！

～平成22年度 協働と市民活動支援に関する
事業説明会・意見交換会～

「協働によるまちづくり」の実現に向けて、平成22年度に市民活動推進課が取り組む「協働」と「市民活動支援」に関する事業についての説明会と意見交換会を実施します。市民活動推進課だけでなく他課の委託事業についても説明します。

■日 時 4月15日(木)

※同じ内容で2回実施します。

■【昼の部】 14時～16時

■【夜の部】 18時30分～20時30分

■場 所 アイ・スクエアビル5階
大会議室

■内 容

①今年度の事業計画の説明

・佐賀市「ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト2010」の募集概要

・市民活動保険

・市民活動団体ガイドブック

・市民活動プラザの運営

上段で紹介している取り組みも説明します。

②意見交換

■参加対象 市民活動に関心のある人

■参加費 無料

■申込方法 ①参加団体名、②参加者名、③電話番号、④参加する時間帯(昼、夜の別)を下記まで連絡ください。

※当日参加もできますが、資料の準備のため、できるだけ事前
に申し込みください。



◎問い合わせ 本庁 市民活動推進課 市民活動推進係

☎40・7078 FAX40・2050 ✉katsudo@city.saga.lg.jp

シルバーパス券の購入費を一部助成します

市内の75歳以上(昭和11年4月1日以前生まれ)の人に、市営バス・昭和バスどちらかのシルバーパス券購入費を一部助成します。申請時に案内はがき(3月下旬に郵送)を持参ください。

市営バス「ワンコイン」

シルバーパス券

この券を提示すると、市営バスを1乗車につき現金100円で利用できます(発行後1年間有効)。

■負担金 1,000円

■販売場所 本庁高齢福祉課、各支所保健福祉課、佐賀市交通局、佐賀駅バスセンター

昭和バス「シルバーパス券」

この券を提示すると、昭和バスの県内の路線を、1乗車につき現金100円で利用できます(発行後1年間有効)。

■負担金 2,000円

※販売は4月1日からです。

■販売場所 昭和自動車(株) 佐賀営業所(佐賀市大和町)、佐賀駅バスセンター

問い合わせ

本庁 高齢福祉課

☎ 40・7253

FAX 40・7393

または各支所 保健福祉課

【市営バス】佐賀市交通局

☎ 23・3155

【昭和バス】昭和自動車(株)

佐賀営業所(佐賀市大和町)

☎ 64・8680

佐賀駅周辺は自転車等放置禁止区域です

下図の赤囲みのエリアは自転車等の放置禁止区域です。このエリアに自転車や、原付バイクを放置すると強制撤去され、返還時に撤去保管料が必要となります。

佐賀駅周辺の市営駐輪場

・駅東駐輪場

☎ 23・5790

・駅西駐輪場

☎ 23・1929

営業時間 6時～22時

(12月29日～1月3日を除く)

・駅北駐輪場(無人)

営業時間 24時間

※契約は駅東・西駐輪場内の管理室で随時受け付け。料金は各駐輪場へお尋ねください。

撤去された場合は佐賀市

放置自転車等保管所へ

・返還時に必要なもの

①鍵、住所・氏名を明らかにできるもの(免許証、学生証、健康保険証など)

②撤去保管料

自転車 1,500円、

原付バイク 2,000円

連絡先 ☎ 32・5024

・返還時間 月～金曜

8時30分～17時30分

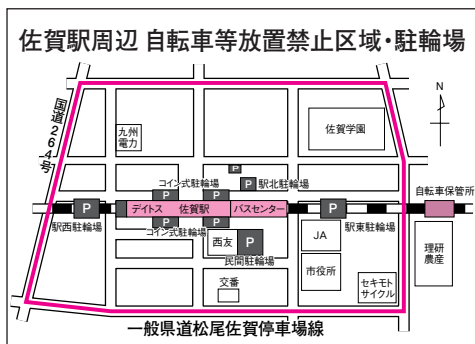
(祝祭日、年末年始を除く)

問い合わせ

本庁 道路管理課 管理係

☎ 40・7175

FAX 40・7397



日新歴史講座 受講生募集

「さが学・世界遺産登録に向けて」

多布施反射炉、築地反射炉の歴史的意義、幕末佐賀の科学技術、歴史探訪ウォークなど豊富な内容を用意しています。

5月25日(火)

吉野ヶ里墳丘墓のルーツを

古代中国に求めて

講師…佐賀大学名誉教授

鬼塚克忠さん

6月22日(火)

佐賀藩の近代化を促したフエ

ートン号事件とアヘン戦争

講師…佐賀伝承遺産研究会

会長 土師俊資さん

7月27日(火)

世界遺産 発掘調査の取組み

講師…佐賀市 文化振興課

世界遺産調査室長 前田達男

8月24日(火)

(一部・歴史探訪ウォーク)

景観重要建築物から学ぶ郷土

の歴史

講師…佐賀城本丸歴史館ボラ

ンティア 竹田正彦さん

(2部・講演会)

1850年、佐賀に何が

起こったか?

講師…佐賀城本丸歴史館

副館長 古川英文さん

9月28日(火)

佐賀藩医相良知安の生涯と業績

講師…佐賀市立春日北小学校

事務長 相良隆弘さん

10月26日(火)

幕末佐賀の科学技術

講師…佐賀大学名誉教授

長野遼さん

■場所 佐賀市立日新公民館

■時間 10時～12時まで

※日程は変更する場合あり。

■定員 80人

■参加費 無料

■受講条件 市内にお住まいの人、または、通勤・通学されている16歳以上の人

■申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申し込みください。

■申込期限 5月14日(金)

当日消印有効

※申込多数の場合は抽選。結果は後日通知いたします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0853

佐賀市長瀬町1番20号

佐賀市立日新公民館

☎ 26・9216

4月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁1階市民相談コーナー

本庁での相談		支所での相談			
相談名	開催日・時	支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	1日,8日,15日,22日(木) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	16日(金) 13:30~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	6日,13日,20日,27日(火) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2419	法律相談(予約制※)	8日(木) 13:30~16:30	大和支所
税務相談	7日,21日(水) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	人権・行政相談	15日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
一般相談	開庁日随時 8:30~17:00		人権相談	14日(水) 10:00~15:00	富士支所
土地建物相談	12日,26日(月) 13:30~16:30		行政相談	28日(木) 10:00~15:00	
行政相談	2日,9日,16日(金) 13:30~16:30	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	14日(水) 9:30~12:00	三瀬公民館
行政書士による相談	23日(金) 14:00~16:00	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	14日(水) 9:00~12:00	川副公民館
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00~16:00	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	21日(水) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
		久保田 ☎68・3137	人権相談	1日(木) 13:00~15:00	久保田老人福祉センター
			行政相談	2日(金) 10:00~15:00	

【法律相談の注意事項】

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介等を行うことはできません。

②法律相談は予約制（先着9人まで）です。予約は相談日の前の週の金曜日（この日が祝日の場合は木曜日）から受け付けます。

（予約は電話でも結構です。受付開始は8：30～）

③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。

④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。

◎問い合わせ 本庁市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談（土日曜・夜間） ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	休日納税相談 (第1日曜日、および繁忙期)	夜間納税相談 (第4火曜日)	繁忙期延長窓口 ~5日(月)	◎問い合わせ
本庁 納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階10番窓口)	3日(土) 4日(日) 9:00~16:00	27日(火) ~20:00	平日 ~18:00	【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収 納 係 ☎40・7075
大和支所 保健福祉課 (1階5番窓口)	—	27日(火) (国保税のみ) ~20:00		【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

消費生活相談 ※4月から支所の消費生活相談窓口が、予約制に変わります。●相談内容：購入・契約のトラブル、架空請求や多重債務など

佐賀市消費生活センター（佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル4階）☎40・7087			
・ 毎週月～金曜日 9:00～16:00 ※面談は予約制 ・ 夜間弁護士相談会 21日(水) 18:00～20:00 (先着3人) ※要予約 (20日(火) 16:00まで)			
支所での相談 ※要予約（相談日の前日12時までに、各支所へ連絡ください）			
諸 富 支 所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:00～15:00	三 瀬 支 所 ☎56・2111	第2金曜日 9:00～15:00
大 和 支 所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00～15:00	川 副 支 所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00～15:00
富 士 支 所 ☎58・2113	第2・第4火曜日 9:00～15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・第3金曜日 9:00～15:00
東与賀支所（東与賀保健福祉センター）☎45・1023		第1・第3木曜日 9:00～15:00	

労働相談・経営相談 ●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	※相談は無料 ◎問い合わせ 本庁 商業振興課 金融・労政係 ☎40・7102
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	14日(水)・28日(水) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士 ((社)中小企業診断協会佐賀県支部)	

建物についてのトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日時	◎問い合わせ 本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170
本庁 建築指導課 (4階)	14日(水) 13:30~16:00	



ご案内

都市計画道路の変更案
の縦覧(大財藤木線・
高架側道1号線)

■対象路線と変更内容

・路線名 大財藤木線(大財
北町〜駅前中央3丁目) 高架
側道1号線(駅前中央3丁目
・変更内容

大財藤木線:側道の一部廃
止および形状の変更、自転車
歩行車道の幅員の見直し。
高架側道1号線:線形の見
直し。



■縦覧期間 4月2日(金)〜
16日(金)(開庁時間のみ)
■縦覧場所 本庁道路整備課

◎問い合わせ

本庁 道路整備課(4階)
街路整備係

☎ 40・7161

春の交通安全運動が
はじまります!

■期間 4月6日(火)〜15日(木)
4月10日は「交通事故死ゼロ
を目指す日」です。

■スローガン

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」

■運動の重点

①子どもと高齢者の
交通事故防止

4月は新入学・新入園の季
節です。子どもたちに正しい
交通ルールを身につけさせま
しょう。また、ドライバーは、
子どもや高齢者への思いやり
を持って運転しましょう。
②シートベルトとチャイルド
シートの正しい着用の徹底
道路交通法ですべての座席
でシートベルトの着用が義務
付けられています。また、チャ
イルドシートは体格にあった
ものを正しく使用しましょう。

③自転車の安全利用の推進
4月は中学生・高校生の自
転車安全利用強化月間です。
交通ルールとマナーを守って
運転しましょう。

④飲酒運転の根絶
飲酒運転の厳罰化にもかか
わらず、飲酒運転による事故
が後を絶ちません。お酒を飲
むときは代替交通機関を利用
しましょう。

◎問い合わせ

市民活動推進課

交通安全・防犯係

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7012

FAX 40・2050

老人福祉センター・老人
憩いの家をご利用ください

高齢者の生活や健康等の各
種相談、健康増進、教養の向
上およびレクリエーションな
どを行います。くわしくは各
施設へお問い合わせください。
※入浴サービスの利用日時は
施設により異なります。

■対象者 60歳以上

■利用時間 9時〜16時

■利用料 無料

■定休日 日曜・祝日(祝日
が日曜の場合は翌日)、年末

年始(12月29日〜1月3日)

■各施設と主な事業内容
施設

・巨勢老人福祉センター

(巨勢町大字高尾)

☎ 24・5433

・平松老人福祉センター

(末広二丁目)

☎ 22・0441

・金立いのこの家

(金立町大字千布)

☎ 98・0540

■主な事業内容

入浴サービス、健康相談、
各種クラブ活動支援、
高齢者学級

施設

・開成老人福祉センター

(鍋島町大字森田)

☎ 32・1730

・大和老人福祉センター

(大和町大字久池井)

☎ 62・0461

■主な事業内容

入浴サービス、健康相談、
各種クラブ活動支援、
生きがいデイサービス

施設

・久保田老人福祉センター

(久保田町大字新田)

☎ 68・3144

■主な事業内容

各種クラブ活動支援

広告

あなたの学生服を
もう一度 活かせませんか!

unimart
www.unimart.co.jp

地球環境にやさしい

お問合せ

物を大切にすること

着なくなった
子供達の制服は
どうしよう?

収納スペースの
有効活用

幼稚園〜高校の学生服までOK!!

“お下がりの中介役”
学生服専門のリサイクルショップ

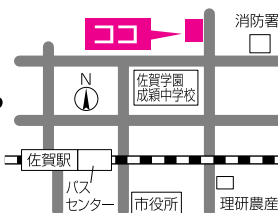
ユニマート

佐賀市神野東4丁目4-29

TEL0952-36-8525
FAX0952-30-5678

(社)佐賀市シルバー人材センター

〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号 TEL0952-23-0360



佐賀市 緊急通報システム

急病などの緊急時に自宅に

設置した緊急通報のボタンを押すだけで消防局へ通報することができます。希望により、消防への通報の前に、同じ消防管内の親族等への通報を設定することもできます。

■対象者 市内居住の、次のいずれかの要件に該当する人
① 65歳以上の高齢者世帯で、身体病弱な人
② 重度身体障がい者（1級、2級）で、緊急事態に機敏に行動することが困難な人

■利用者負担
通報装置一式レンタル代（N T T貸し出し。月額399円）、電気料・電話通話料等
※通報装置は電話回線（アナログ）を使用し、同一回線利用のインターネットとの併用はできません。

なお、この事業について、業者が直接訪問販売等を行うことはありません。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係

☎ 40・7253

FAX 40・7393

または各支所保健福祉課

119番緊急通報時の 位置情報通知システム 運用を開始します

佐賀広域消防局では、平成

22年4月1日から、携帯電話などからの119番通報時に、通報者の発信位置情報が、自動的に消防局に通知されるシステムの運用を開始します。
※佐賀広域消防エリア内を対象としています（三瀬村は対象外です）。

■通知される情報

・携帯電話：携帯電話番号、位置情報（緯度・経度）
・IP電話：固定電話等：電話番号、契約者の住所・氏名

※携帯電話は、GPS測位方式対応機種のみ利用できます。
※IP電話は、「050」で始まる番号は利用できません。

■通報時の注意点

①電話機の機能や地理的条件等により、位置情報が十分に確認できないことがあります。通報時には、口頭でも住所（できれば番地まで）や目印となるものをお伝えください。
②通報後、再確認の連絡をすることがあります。消防車や救急車の到着まで、電話の使用はなるべく控えてください。

◎問い合わせ
佐賀広域消防局
通信指令課
☎ 30・0111

カラス対策始めます

佐賀市では、これまでのカラスネットの補助や適正なごみの出し方の啓発など、ごみ対策を中心に行っていたカラス対策に加え、新たに4月から8月の繁殖期に、繁殖抑制のため巣の撤去を行います。

今年度は、モデル地区を指定（中心市街地（174ha）と佐賀城公園地区（63ha））として取り組みます。モデル地区以外でもカラスに襲われる場合には、巣の撤去を行います。くわしくは担当課までご相談ください。



◎問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係

☎ 40・7200

FAX 26・5901

相 談

不動産鑑定士による
不動産無料相談会

不動産の価格、取引、法律などの相談をお受けします。

■日時 4月6日（火）
10時～15時

■場所 アイ・スクエアビル
5階 中会議室（駅前中央二丁目）

◎問い合わせ

（社）佐賀県不動産鑑定士協会
☎ 28・3777

佐賀財務事務所 多重債務相談窓口

借金を抱えお悩みの人の相談に無料で応じます。必要に応じて、弁護士・司法書士など専門家を紹介します。

■相談時間 月～金
9時～12時 13時～17時
（年末年始、祝祭日を除く）

※面談は事前予約が必要です。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀財務事務所 多重債務相談窓口（佐賀市駅前中央三丁目 佐賀第2合同庁舎）

☎ 32・7161

FAX 32・7165

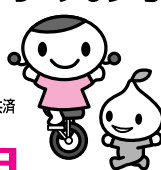
広告 わんぱく盛りから育ち盛りのお子さまをしっかりガード!

ZENROSAI NEWS
7909S043

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済・個人長期生命共済
月々の掛金

キッズワイドタイプ 1,600円



■入院したとき（1日あたり）

10,000円

■入院中に手術したとき（全労済所定の手術）

10万円

■けがで通院したとき（1日あたり）

3,000円

※詳しい内容はリーフレットでご確認ください。

資料請求は下記のフリーダイヤルへお電話ください。また、ホームページでもご請求できます。

保障のことなら

毎日、午前9時から午後9時まで受け付けています。 推進経路番号
☎ 0120-593-244 415090

<http://www.zenrosai-saga.coop/>

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

佐賀県本部
（佐賀県労働者共済生活協同組合）
佐賀市水ヶ江2-2-19

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



募 集

佐賀市総合計画審議会の委員を募集します

平成19年度～26年度を計画期間とする第1次佐賀市総合計画の基本計画について、審議会で見聞いただき、中間見直しを行います。

総合計画は、本市の目指すべき将来像とその実現のための政策を全般的に示すもので、市政の根幹となる計画です。

■応募資格 審議会（任期中に3～5回ほど開催）に出席できる市民

■募集人数 5人程度

■任期 委嘱を受けた日（7月ごろ）から審議終了日（9月ごろ）まで

■委員報酬 日額5,630円

■応募方法

所定の応募用紙に、作文（テーマ…まちづくりにおける市民の役割（800文字以内）と履歴書を添えて、直接持参または郵送で提出ください。

※応募用紙は、総合政策課や、各支所総務課に設置。佐賀市ホームページからもダウンロードできます。

■選考方法 書類選考・面接 ※結果および面接の詳細は後

日通知します。

■受付期間 4月1日（木）～30日（金） ※当日消印有効

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 総合政策課

企画係（2階）

☎40・7025

FAX 29・2095

埋蔵文化財整理作業（日日雇用職員）募集

■業務内容 遺跡発掘で出土した土器や石器の復元（分類・接合・選別）作業や、実測（計測・図化）作業など。

■応募資格 年齢および居住地を限定せず広く募集します。ただし、佐賀市役所で11カ月雇用された後、平成22年5月6日時点で1年を経過しない人は応募できません。

■募集人員 5人程度

■勤務場所 市文化財資料館（本庄町大字本庄）

■雇用期間（予定）

5月6日（木）～

（いずれも原則5カ月間。勤務成績により更新あり）

■勤務日・時間 月～金（祝日を除く）週5日（8時30分～17時15分）

■賃金（21年度単価）

日額6,400円

※変更の可能性ががあります。

※賃金日額以外に手当の支給はありません。

■申込方法 市販の履歴書（写真貼付、日日雇用職員希望と朱書、電話番号を明記）と、はがき（返送先を記入）を郵送または、持参ください。

（類似業務の経験者は履歴書にその旨明記）

■募集期間 4月1日（木）～14日（水）当日必着。（土・日を

除く8時30分～17時15分）

■選考方法 書類選考および面接（面接予定4月22日（木）※くわしくは、後日はがきに連絡します）

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財3-11-21

佐賀市教育委員会

文化振興課 文化財係

（大財別館2階）

☎40・7368

FAX 26・7378

佐賀市立若楠公民館の館長（非常勤嘱託）募集

■業務内容 公民館の管理運営全般、生涯学習の推進（主催事業の企画・運営など）

■応募資格 市内に居住し、公民館活動に理解と熱意があり、地域の人々や公民館職員と協力連携して事業の推進ができる人。

■委嘱期間 平成22年5月1日～平成23年3月31日

■勤務形態 原則月～金曜（状況により土・日・祝日、夜間勤務あり）

■報酬 月額171,000円（各種保険、手当等なし）

■申込方法 次の書類を持参または、郵送ください。

①応募用紙（社会教育課、各出張所教育課および各校区公民館で配布。ホームページからもダウンロードできます）

②作文（400字原稿用紙2枚以内）テーマ「住民目線の公民館運営」について

■募集期間 4月1日（木）～14日（水）必着（土・日・祝日を

除く8時30分～17時）

■選考方法 作文評価および面接評価により選考

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財3-11-21

佐賀市教育委員会

社会教育課 公民館支援係

（大財別館2階）

☎40・7370

FAX 26・7378

広告 敷地条件に合わせてのプラン変更が可能です。

変更プラン例 再築率 67% 水回りをまとめた家事動線のいいプラン

740 (税込) 万円

建物間口×奥行/9.6×7.5m
●オール電化●鉄骨造

- 1階床面積/66.07㎡ (19.98坪)
- 2階床面積/49.16㎡ (14.87坪)
- 延床面積/115.23㎡ (34.85坪)

展示場プラン 再築率 100% 二世帯が楽しく集える部屋数豊富なプラン

1,280 (税込) 万円

建物間口×奥行/14.2×11.2m
●オール電化●鉄骨造

- 1階床面積/140.45㎡ (42.48坪)
- 2階床面積/101.38㎡ (30.67坪)
- 延床面積/241.83㎡ (73.15坪)

建設業許可/国土交通大臣(特-17)第21314号 宅建業者登録/国土交通大臣(1)第7094号
セキスイハイム九州株式会社九積支店

リユースハイム
キャンペーンのお申込み
お問い合わせは

パティオ展示場
☎0952-36-7080

YE'S 展示場
☎0952-25-7850

佐賀中部広域連合 嘱託職員(常勤)募集

■業務内容

- ①審査会の補助事務
- ②対象者の訪問、調査および調査表の作成

■資格、免許等の条件

- ①保健師の資格および普通自動車運転免許取得者
- ②保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格および、実務レベルでパソコン操作可能、普通自動車運転免許取得者

■募集人員 若干名(①に、1人育児休暇代替職員あり)

■雇用期間 平成22年5月1日～平成23年3月31日

(2カ月間は、試用期間)
※勤務成績により、雇用期間を年度毎に更新します。

※①の育児休暇代替職員は、雇用期間変更の場合あり。

■勤務形態 月々金 週35時間(時間外の勤務有り)

■報酬

①月額 190,000円

②月額 183,200円

■応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)と、必要な資格等を証明する書類の写しを揃えて、郵送または、持参してください。

■選考方法 書類選考および面接(面接日時と場所は後日連絡します)

■応募期限 4月16日(金)必着

※採用者には、業務に関する研修を行います。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

☎40・1132

平成22年度 第1回 プレママ&パパサロン

■内容 お父さん・お母さんになる心の準備。沐浴指導、栄養指導、妊婦体験、DVD視聴・おもちゃ作りなど。

■日時 4月25日(日)

10時～12時

■場所 ゆめ・ぽけっと

多目的室(エスプラッツ2階)

■講師 国立病院機構

佐賀病院助産師

■定員 先着18組

■参加料 無料

■申込方法 4月1日(木)10時から電話にて受け付け。

※今年度は6・8・10・12・2月開催予定です。

◎申し込み・問い合わせ
子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

平成22年度まちづくり 活動支援事業への 佐賀市長推薦願い

佐賀県では、5人以上の地域住民や法人などで構成するグループ、自治会、NPO法人などによる、美しい街並み景観の形成や、地域の歴史文化を活かした住環境の形成などの取り組みに支援を行っています(上限300万円)。

この活動を佐賀市内で行っている団体は、支援の申し込みの際に、佐賀市長の推薦が必要です。

推薦の希望者は、推薦願、申込書および、事業計画書等資料のコピーを佐賀市役所の総合政策課まで持参ください。

■申込期限 4月21日(水)

◎問い合わせ

佐賀市役所 本庁

総合政策課(2階)

☎40・7025

FAX 29・2095

いのちの電話 カウンセリング公開講座 (養成講座第1課程)

■内容 第1課程では基礎を、第2・3課程では電話相談に必要な傾聴の技術や自殺等の基本的な知識、ロールプレイなどを学びます。

■受講資格 22歳以上

■期間 5月～8月

(毎週1回で15回)

■会場 アバンセ

(佐賀市天神)

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

■会場 アバンセ

資源循環型・展示場)再生住宅リユースハイム



※掲載の写真は一部加工しております。

プランやお問い合わせは
右ページをご覧ください。



※掲載の写真は一部加工しております。

Domani JX
展示場
プラン
1,280万円(税込)
●延床面積 241.83㎡(73.15坪)
●1階床面積 140.45㎡(42.48坪)
●2階床面積 101.38㎡(30.67坪)

セキスイハイム展示場1棟を 抽選で再築してお譲りします。

740万円より(税込)

敷地条件に合わせてプラン変更可能

http://www.heim-k.com リユースハイム九州

●写真は今回お譲りする長崎県喜々津展示場です。●建築時期:2004年9月(築5年6ヶ月)●撮影日:2010年2月25日※展示場で使用の設備器具のうち、応接セット、ダイニングセット、TV、ホームシアター、ベッド、座卓、照明、カーテン、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの家具調度品類、および給湯器は除かせていただきます。記載の価格には含まれておりません。プランの中の家具はイメージです。●プランにつきましては、右ページ掲載の展示場にお尋ねください。



※掲載の写真は一部加工しております。

おかげさまで
80,000棟
※全国累計販売棟数
実績No.1

※大層光景電システム搭載住宅の
当社販売実績80,000棟
(2010年2月末現在)は、
集積1位です(当社調べ)

（財）佐賀市体育協会 スポーツ教室参加者募集

○テニス教室（春季）

■期間 5月11日～6月11日
毎週火・金曜の11時～13時
（全10回）※雨天時1日延長（6月15日まで）

■場所 佐賀市立テニスコート（本庄町）

■対象者 一般男女（初心者、経験者いずれも可）

■定員 30人

■参加料 4,000円

（保険料含む）

※ラケットとシューズを準備してください。

■申込期間

初参加者 4月1日（木）～
それ以外 4月7日（水）～
5月7日（金）まで

○なぎなた教室

■期間 5月12日～6月30日
毎週水曜10時～12時
（全8回）

■場所 佐賀市立諸富文化体育館（諸富町）

■対象者 一般男女

■定員 先着20人

■参加料 3,000円

（保険料含む）

※スポーツに支障のない服装を。防具等は準備します。

■申込期限 5月7日（金）

■受付時間 9時～17時

■各教室申込方法 氏名、年齢、性別、連絡先、経験の有無をお知らせください。

◎申し込み・問い合わせ

（テニス教室）

（財）佐賀市体育協会

☎ 33・2255

FAX 33・2171

（なぎなた教室）

諸富文化体育館

☎ 47・7977

FAX 47・7980

第18回環境自治体会議

『ちづこ会議』開催

市民・行政・研究者などが一同に集い、持続可能な環境のまちづくりを考える全国集会を開催します。

■日時 5月26日（水）～28日（金）

■内容

○5月26日（水）13時～17時
会場…サザンクス筑後

・オープニングセレモニー

・筑後市民ミュージカル

「彼方へ、流れの彼方へ」

・基調講演 内山 節さん

（元立教大学大学院教授）

・首長シンポジウム

テーマ「地域からゴミゼロ

社会への挑戦」

コーディネーター

広瀬 立成さん

○5月27日（木）

・分科会 8時30分～16時30分
会場…筑後市、大川市、大木町内

・交流会 18時～20時

会場…大木町総合体育館

○5月28日（金）9時～12時

会場…大川市文化センター

・筑後市長、大川市長、大木町長による「ちづこの決意」

座談会

・基調報告 熊本 一規さん

（明治学院大学教授）

テーマ「ごみは誰が処理すべきか」

・EPR、デポジット制度早期導入を求める宣言採択

■参加費 3,000円（資料代、移動費用など。ただし、交流会費、昼食代は含まない）

■申込方法 佐賀市在住で参加を希望する人は、佐賀市役

所環境課まで申し込みください。

■申込期限 4月23日（金）必着

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市 環境課

☎ 40・7200

実行委員会事務局（おおき循環センター内）

☎ 0944・33・1231

平成22年度第1回 危険物取扱者試験

■試験日時

・乙種第4類

5月30日（日）10時～

・甲種、乙種第1類・2類・

3類・5類・6類および丙種

5月30日（日）13時30分～

■場所

佐賀大学本庄キャンパス

■受験願書提出期間

4月5日（月）～16日（金）まで

※電子申請は4月2日（金）～13

日（火）の間受け付け。

（受験準備講習会の開催）

・日時 5月8日（土）、9日（日）

9時～16時

・場所 佐賀広域消防局4階

・講習対象種類 乙種第4類

・受講料 4,000円

・テキスト代 4,000円

・講習会の申込期間

4月5日（月）～30日（金）まで

◎申し込み・問い合わせ

（試験・願書申し込み）

（財）消防試験研究センター

佐賀県支部

☎ 22・5602

（講習会申し込み）

佐賀市防災協会

☎ 30・2125

広告

販売促進に即効。

西日本オリコミは、新聞折込広告を通しタイムリーな情報を、ご家庭のお茶の間までお届けします。

新聞折込広告なら

新聞折込広告の
エキスパート



株式会社 西日本オリコミ

〒840-0857 佐賀市鍋島町大字八戸3039-4
TEL0952-22-3556 FAX0952-22-3109

点訳・音訳奉仕員 養成講習会

点字図書・録音図書にたずさわる奉仕員の講習会です。
●応募要件 簡単なパソコン操作ができること

●日程

・点訳 4月7日(水)～平成23年3月16日(水)の第1・3水曜13時～16時

・音訳 4月14日(水)～平成23年3月23日(水)の第2・4水曜13時～15時

●場所 佐賀県立点字図書館(佐賀市天神一丁目)

●講師 点字図書館指導員

●参加費 テキスト代のみ(1,000円程度)

●申込方法 事前に電話で申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立点字図書館

☎ 26・0153

FAX 25・5760

家庭訪問実習のための 赤ちゃん募集

保健学科学生が家庭訪問し、体重測定、離乳食や発達に関する話を行い、育児について勉強・実習するため、協力いただけるかたを募集します。

●対象 旧佐賀市内居住で、平成22年1月～4月生まれの赤ちゃん20人(年5回訪問)

●申込方法 電話にて連絡

●申込期限 5月14日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立総合看護学院

保健学科(佐賀市兵庫南)

☎ 25・9221

審議会の開催

第55回佐賀市農業 委員会農地部会

●日時 4月16日(金)9時30分

●場所 本庁3階第2会議室

●傍聴者の定員 先着5人

●傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎ 40・7341

FAX 40・7391

第41回佐賀市農業 委員会振興部会

●日時 4月15日(木)9時30分

●場所 本庁3階第2会議室

●傍聴者の定員 先着5人

●傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係

☎ 40・7342

FAX 40・7391

《お詫びと訂正》

市報さが3月15日号5ページ「さが学講座受講生募集」で、10回目の講座内容を掲載していませんでした。ここにお詫びします。

さが学講座受講生募集

講座名「後世に語り継ぎたい佐賀の姿」

●場所 市立高木瀬公民館

●時間 10時～12時まで

※都合により日程を変更する場合があります。

●定員 80人

(※申込者多数の場合は抽選)

●参加費 1,000円

(全10回、テキスト代含む)

●受講条件 市内にお住まいの人、または、通勤・通学している16歳以上の人

●申込方法 ①住所②氏名(連名不可)③電話番号を記入の上、往復はがきにて申し込みください。

●申込期限 4月16日(金)

※当日消印有効

①御城下絵図を読み解く

富田紘次(財団法人鍋島報効会) (5月12日)

②佐賀新聞にみる歩兵五十五連隊の設置 市丸利幸(佐賀近代研究会) (5月26日)

③佐賀新聞にみる佐賀の明治教育 生馬寛信(佐賀大学教授) (6月9日)

④これからの佐賀の有機農業 田中欽二(佐賀大学名誉教授) (6月23日)

⑤佐賀は資源循環・環境技術の先進県 染谷孝(佐賀大学准教授) (7月7日)

⑥佐賀のいきいき健康生活 山根正子(日米クック企画部長) (7月21日)

⑦人体の化学工場肝臓の酵素と代謝 堀勝治(佐賀医科大学名誉教授) (9月15日)

⑧佐賀の肝がん 尾崎岩太(佐賀大学准教授) (9月22日)

⑨佐賀ん酒 北島恭一(大和酒造社長) (10月13日)

⑩日本の技術革新と幕末期長野遼(佐賀大学名誉教授) (10月27日)

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0922

佐賀市高木瀬東5丁目1-12

佐賀市立高木瀬公民館

☎・FAX 31・3400

協会けんぽ加入者の皆様へ

健康保険料率が変わります。

広告

- 8.25%から**9.41%**に変わります
(40歳～64歳の方は、これに介護保険料率**1.50%**が加わります。)
- 平成22年3月分(4月納付分)より変わります。
- 任意継続被保険者の方は、平成22年4月分より変わります。)

【対象者】協会けんぽ佐賀支部に加入されている方。(水色の健康保険証をお持ちの方)

お問合せ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 佐賀支部 TEL0952-27-0612



(水色)



健康カレンダー

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ **健康づくり課（ほほえみ館）**

- 健康について 保健予防係（保健） ☎40・7281 FAX30・0115
- ほほえみ健診専用予約電話 （予約専用） ☎32・1160
- 乳幼児・妊婦・予防接種について 母子保健係（母子） ☎40・7282

- 諸富支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎47・4891
- 大和支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎51・2420
- 富士支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎58・2114
- 三瀬支所 保健福祉課 保健センター ☎56・2200
- 川副支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・8924
- 東与賀支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・1603
- 久保田支所 保健福祉課 保健センター ☎68・3144

※予約電話の受付時間は8:30～17:00です。（土・日・祝日・年末年始を除く）



ほほえみ館

〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1
☎30・0100

5月から健康カレンダーの掲載日が15日号に変わります

これまで成人や母子の健診、相談・教室などの情報を提供する健康カレンダーを市報1日号に掲載してきましたが、市報15日号に変更します。

今年度4月の健康カレンダーは市報4月1日号に、5月のカレンダーを15日号に掲載します。以降は15日号掲載となります。

また、平成22年度1年分の情報を掲載している健康カレンダーを市報4月1日号と同時配布していますので、ご覧ください。

◎問い合わせ 本庁 健康づくり課（ほほえみ館）
☎40・7280～7282 FAX30・0115

乳幼児の健診や教室等

日	曜日	行 事	問合せ
5	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：大和健康管理センター	大和
8	木	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館 内容：保育士遊びの日	母子
13 14	火 水	1歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成20年8月生まれ	母子
14	水	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
15 16	木 金	3歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成18年9月生まれ	母子
20	火	歯やか歯やか教室（旧佐賀市対象） 受付時間：13:00～13:10 対象児：平成21年5月1日～10日生まれ 受付時間：13:25～13:35 対象児：平成21年5月11日～20日生まれ 受付時間：13:50～14:00 対象児：平成21年5月21日～31日生まれ 場所：ほほえみ館 母子手帳と飲み物をお持ちください。	母子

日	曜日	行 事	問合せ
20	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：諸富保健センター	諸富
21	水	グリンピース（多胎児サークル） 時間：10:15～11:30 場所：ほほえみ館 3歳6カ月児健診（大和町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成18年8月～9月生まれ	母子 大和
22	木	妊婦歯科健診 予約制 受付時間：13:15～13:30 場所：ほほえみ館 必要物品：母子手帳、筆記用具 12:30以降の飲食、歯みがきなどは控えてください。 1歳6カ月児健診（川副町対象） 受付時間：13:00～14:00 場所：川副保健センター 対象児：平成20年7月～9月生まれ	母子 川副
26	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
28	水	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子

※ブックスタート、歯やか歯やか教室の対象児は月齢が多少前後してもかまいません。

「麻しん（はしか）風しん 予防接種はお早めに!」

3期と4期の対象者の人には、
3月末に個別通知をしています。
麻しん（はしか）の流行期は
4～6月ごろです。早めの接種
をお勧めします。

〈対象者〉

第1期：1歳以上2歳未満の人

第2期：小学校就学前1年間

（幼稚園・保育園の年長）にあたる人

第3期：中学1年生

（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

第4期：高校3年生

（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）



◎問い合わせ

健康づくり課 母子保健係（ほほえみ館）

☎40・7282

FAX30・0115

または 各支所 保健福祉課

健康づくりを支援します!

地域に健康づくりの輪をひろげ、身近な場所で活動
する自主活動グループや自主サークルなどに対して助
成を行います。

■対象：佐賀市内で活動する自主活動グループなど
（おおむね10人以上の会員、年10回以上の活動をし
ている、スポーツを除くなど条件あり）

■助成金額：最高限度額 10万円

（補助対象経費の2分の1以下）

■助成団体数：新規10団体程度

■申込期間：4月12日（月）～23日（金） 17時まで

■申請方法：事業計画書等を担当課へ提出ください。
後日審査会にて活動内容等を説明していただき、審
査後、助成団体を決定し通知をします。

※提出書類は健康づくり課
に準備しています。

◎問い合わせ

健康づくり課

保健予防係

（ほほえみ館2階）

☎40・7281

FAX30・0115



乳幼児の予防接種

ポリオ予防接種対象：生後3カ月～7歳6カ月未満の乳幼児

日	曜日	行 事	問合せ
21 22	水 木	受付時間：13:30～14:00 場所：東与賀保健センター	東与賀
27 28	火 水	受付時間：13:30～14:00 場所：久保田保健センター	久保田

対象月齢にご注意ください。

※必ず、受付時間内に会場にお入りください。

成人健診等

日	曜日	行 事	問合せ
5	月	市民健康相談 受付時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	保健
		市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
7	水	こころの相談 予約制 時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
12	月	市民健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
16	金	市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：久保田保健センター	久保田
27 28	火 水	成人健診 予約制 会場：川副保健センター	川副

* 健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受け付けしてい
ます。くわしくは健康カレンダーをご覧ください。

* 健診の予約受け付けは、定員になりしだい終了します。

* 大和・富士・三瀬支所では、市民健康相談を随時行ってい
ます。

高齢者の相談・教室等

日	曜日	行 事	問合せ
1	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	本 庁 高 齢 福 祉 課 ☎40・7253 長 寿 推 進 係
7	水	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：巨勢老人福祉センター	
8	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：富士支所	
15	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	
20	火	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：金立いこいの家	
22	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：大和支所	

こども写真を募集中!

(対象：0歳～就学前)

写真に、住所・保護者とお子さんの名前(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号・簡単なコメントをそえて、〒840-8501 佐賀市役所秘書課広報係まで。☎40・7021 ※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載(先着順)。掲載月の希望は事前に相談を。

山本 ^{そら} 昊くん(2歳11カ月)
(佐賀市新栄東)



もうすぐ3歳!!これからもういっぱい楽しませてね。

糸山 ^{のりゆき} 徳幸くん(3歳)
(佐賀市川副町)



徳幸くん3歳の誕生日おめでとう。お姉ちゃんにべったりの徳くんです。



5月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	対 象	場 所
12日(水)	子育てサロン 「お花が笑った」	2歳以上	中央児童センター
13日(木)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
14日(金)		1歳3カ月未満	城東保育所
15日(土)	父親サロン	1歳3カ月以上	城東保育所
18日(火)	子育てサロン 「お花が笑った」	1歳3カ月未満	城東保育所
19日(水)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
20日(木)		2歳以上	城東保育所

■申込方法 *往復はがきで申し込みください。

【記入事項】

①郵便番号②住所③参加者名(ふりがな記入)④年齢(幼児と引率するご兄弟も。何歳・何カ月)⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日(第1希望、第2希望)⑧初参加者は初参加と記入⑨返信にあて名を記入。

■申込期限 4月20日(火)必着

*開催日前日までに返信がない場合は、必ず、連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号

市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

4月のゆめ・ぽけっと子育てサークル支援

市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。

今月のゆめ・ぽけっとは、下記の子育てサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所
8日(木)	赤ちゃん広場	ほほえみ館
13日(火)	久保泉すくすくくらぶ	久保泉公民館
14日(水)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館
15日(木)	こかぶっこ	北川副公民館
22日(木)	かせっこマーチ	嘉瀬公民館
23日(金)	いろえんぴつ	日新公民館
28日(水)	神野カンガルー	神野公民館

◎問い合わせ

佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」 ☎40・7287

サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	場 所
4月13日(火)	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)
4月15日(木)	開成児童クラブ館(開成小学校内)
4月21日(水)	鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)
4月22日(木)	巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
4月23日(金)	高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)

*くわしい場所や内容については、問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市中央児童センター内「川原保育所子育て支援センター」
(兵庫町大字藤木919番地1) ☎36・4140

市立川原保育所(川原町4番44号) ☎23・3549

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火～土 10:00～16:00
富士ふれあいの一む	富士支所庁舎内	月～金 10:00～16:00
大和まほろばっこ広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 11:00～16:00

☆サロン日程

(自由参加。時間:①10:00～②10:30～③13:00～)

期 日	サロン名	内 容	場所
7日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃを使って遊びます。	諸富
9日(金)②	広場で絵本	親子で一緒に絵本を楽しみます	諸富
13日(火)②	赤ちゃんひろば	わらべ歌や絵本を紹介。ママ友つらう(0歳児対象)	諸富
14日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び他	諸富
16日(金)①	ぐんぐん金曜日	子どものアルバムスクラップブックづくり	富士
19日(月)②	なかよし広場	新聞紙を使って親子で遊ぼう	久保田
21日(水)②③	東与賀よかつこ広場 (要予約☎45・8022)	ベビーマッサージ・育児相談 午前:0歳児対象 午後:1歳児以上対象	東与賀
21日(水)②	さんさんひろば	つくってあそぼう“リンリンこいのぼり”	諸富
23日(金)①	ぐんぐん金曜日	子どものアルバムスクラップブックづくり	富士
23日(金)②	かすたねっとサロン	はじめまして“こいのぼり”※参加費:一家族100円	諸富
27日(火)①	出合いの広場	各サークルが“遊びの広場”を開き、サロンを紹介します。	諸富
28日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び ほか	諸富
30日(金)①	ぐんぐん金曜日	子どものアルバムスクラップブックづくり	富士

*子育てに関する悩み相談は電話で随時受け付け中

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 “ふれあい広場” ☎34・8211

児童センターの行事予定表（4月）

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

■各行事・講座の受付 4月1日(木) 9:00より随時受け付け
■開館時間 9:00～18:00
■休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)

- 育児相談（申込不要）「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ」
日 時：7日(水) 10:00～12:00 場 所：児童センター2階多目的室
- ぴーとるキッズ（自由参加）「アンパンマン体操、手あそび、おはなしなど」
日 時：毎週火・木曜日 11:00～11:30 ※6日(火)から開始
対 象：幼児（保護者と参加）
※今年度から月一回「折り紙であそぼう」が新しく始まります(今月は20日(火))
- おはなし会（自由参加）「絵本や紙芝居、工作など楽しいことがいっぱい」
日 時：3日(土)・10日(土)・17日(土) 11:00～11:30
- 親子リズム体操（申込制）
日 時：16日(金)・23日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回
対 象：2歳以上の幼児とその保護者 17組
- 冒険あそび場 ～ケガと弁当は自分持ち～（自由参加）
日 時：24日(土) 10:00～17:00
- こどもまつり（自由参加・一部申込制）「体を使って遊ぼう」
日 時：5月5日(水祝) 11:00～15:30
○「児童センターで遊び尽くせ！」～遊んだ数だけスタンプを集めよう～
★遊んだ数に応じて参加賞あり。みんなで遊びに来てね。
○「学校対抗 ドッジボール大会」 11:00～13:00
★個人、またはグループで児童センターへ申し込んでください。
- ☆平成22年度ボランティア募集☆
中央児童センターの講座や行事などのお手伝いをしてみませんか？子どもが
好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい人をお待ちしています。
『中央児童センター』ってどんなところ？
中央児童センターは、子ども達の自由な遊び場です。乳幼児と親子で一緒
に楽しめる場所として、小学生以上には、自分達だけでも安心して遊べる場
所としてご利用ください。
《利用対象》0～18歳までの子どもとその保護者
(小学生未満は、必ず保護者同伴)
《休館日》毎週月曜、祝日の翌日、年末年始 《利用料》無料（一部実費あり）

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■開館時間 9:00～17:00
■休館日 4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)

- 花見に行こう(自由参加)
日 時：2日(金) 11:00～14:00 対 象：小学生
行 先：築山公園 持ち物：弁当、水筒、タオル
- お茶教室（申込制）
日 時：10日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生
申込期限：5日(月)まで 参加費：200円（締切後の返金はできません）
- ちよぼう隊「みんなでちょっとだけボランティアしよう」
日 時：15日(木) 15:30～ 対 象：小・中学生
- 子どもクッキング「いちごどら焼きを作ろう」（申込制）
日 時：17日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生以上
申込期限：12日(月) まで 参加費：100円（締切後の返金はできません）
- 囲碁・将棋教室（自由参加）
日 時：21日(水) 15:30～16:30 対 象：小・中学生
- 科学遊び「空気砲で遊ぼう」
日 時：24日(土) 14:00～15:30 対 象：小学生以上
- きらきらダンス
日 時：28日(水) 10:30～11:30 対 象：幼児と保護者
- ◆「きらきらキッズ」◆
日 時：毎週金曜日 10:30～11:30 対 象：幼児と保護者
9日(金) 築山公園で遊ぼう（10:30～12:30）※弁当、水筒持参
16日(金) 親子リズムダンス
23日(金) 絵本の読み聞かせ
30日(金) きらきらサロン

※行事についてくわしくは、北部児童センターに問い合わせください。

私立保育園子育てサロンの予定（4月）

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881/26・3953

日 時	内 容	場 所
4月8日(木)15:00～	「おはなしポケット」 絵本・紙芝居・手あそびなど	佐賀市立図書館おはなしの部屋
4月16日(金)10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 「ゆーら ゆーら ゆーらり」	城西保育園（対象：1歳3カ月未満） （4月5日(月)9:00～電話受付）
4月23日(金)10:00～	子育てサロン「おにがしま」 「春ですよ」	城西保育園 （4月12日(月)9:00～電話受付）
毎週水曜日16:00～	ティーラーム 「ももたろう」	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」（専用ダイヤル）☎26・3953	

◎4月22日(木)は「西与賀子育てサロン」へ出向きます。
◎4月のももたろうキッズ（中部・北部児童センター）はお休みします。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247（要事前申込）

日 時	内 容
4月8日(木)10:00～	おともだちをつくろう（歌って、踊って、みんな仲良し）
4月15日(木)10:00～	赤ちゃんの部屋「手作りおもちゃで遊ぼう」
4月22日(木)10:00～	段ボールにらくがき
随 時	育児相談（専用ダイヤル）☎26・4251

◎申し込みは4月1日(木)から受け付けします。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114（3日前までに申込）

日 時	内 容
4月6日(火)10:00～	赤ちゃんの部屋（対象：1歳3カ月未満）
4月13日(火)10:00～	大きくなったかな（身体測定）
4月20日(火)10:00～	元気いっぱい外で遊ぼう
4月27日(火)10:00～	こいのぼり作り楽しいな
随 時	育児相談（専用ダイヤル）☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』 ☎29・9595（要事前申込）

日 時	内 容
4月7日(水)10:00～	園長講演＜初級＞「とんちゃん流まほうの言葉かけで何を育てているのか」パート2
4月14日(水)10:00～	こべっこ子育てワーク 園外保育
4月21日(水)10:00～	園長講演＜中級＞「心の中の子どもについて」
4月28日(水)10:00～	こべっこ子育てワーク 親子で遊ぼう
随 時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372（要事前申込）

日 時	内 容
4月14日(水)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感しませんか？
4月21日(水)10:30～	☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児
4月28日(水)10:30～	☆おはなし会後、いろんな遊びをします。タオル・着替えは持参ください。
5月12日(水)10:30～	☆おはなし会後、いろんな遊びをします。タオル・着替えは持参ください。
随 時	子育てに関する悩み相談

◎申し込みは4月5日(月)から電話で受け付けます。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577（要事前申込）

日 時	内 容	場 所
4月8日(木)10:00～	「ようこそどんぐりへ」	開成ふれあい公民館
4月15日(木)10:00～	身体測定 はらぺこあおむしづくり	開成ふれあい公民館
4月22日(木)10:00～	こいのぼり製作	開成ふれあい公民館

育児相談は随時受けています。（☎34・5577）お気軽にどうぞ。
親子で「鍋島保育園ふれあい広場」にどうぞ遊びに来てください。（月～金 9:00～12:00）
◎通常のサロンは、準備の都合上、なるべく2日前までに申し込みをお願いします。
◎毎回水筒とタオルを持参ください。
※5月より、毎週木曜日に通常サロン、毎週金曜日に育児相談赤ちゃんサロンを行う予定です。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼほら』 ☎31・6877（要事前申込）

日 時	内 容
4月16日(金)10:00～	シニアサロン「ぼほら」 ※シニアの人々との交流です。先着10人程度
4月20日(火)10:00～	なかよしミックス「リズム体操を楽しむ」
4月21日(水)10:00～	※お母さんだけでも参加できます。先着20組
4月27日(火)10:00～	なかよしフリー（「さんこう・ぼほら」を開放） ※お好きな時間に遊びに来てください。
随 時	・育児相談（随時） ・食育相談（毎月第3火曜日）

◎申し込みは4月1日(木)から電話で受け付けます。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062（要事前申込）

日 時	内 容
4月8日(木)10:00～	こんにちは あかちゃん
4月15日(木)10:00～	とびだすオモチャをつくろう
4月22日(木)10:00～	誕生会に参加しよう
随 時	育児に関する悩み相談（お気軽にどうぞ）

◎サロンへは、汚れてもいい服でおいでください。

イベント

案内

アイ・スクエア
情報プラザ

(駅前中央一丁目アイ・スクエアビル1階)
☎40・8222 (毎週水曜日定休)

パソコン・ワード・エクセル体験しませんか

『パソコン体験』

■日 時 4月12日(月)
■対 象 パソコン初心者 (先着10人)

『ワード文書作成体験』

■日 時 4月13日(火)
■対 象 パソコンで文字入力ができる人 (先着10人)

『エクセル表計算体験』

■日 時 4月16日(金)
■対 象 パソコンで文字入力ができる人 (先着10人)

※開催時間 いずれも10時30分～15時30分

3日続けて参加することもできます。

■参加料 無料

■申込方法 4月5日(月) 10時から電話でのみ受け付け。

splatz エスプラッツ
4月の行事予定
【エスプラッツホール(3階)】

4日(日)

エスプラッツジャズライブ2010 vol.1

高野正幹イースト・クエスト カルテット
featuring 金子晴美(vo)

開場17:30 開演18:00 終演20:00 ※予定

入場方法 全席自由 一般2,500円

大学生以下1,000円(当日料金同じ)

問い合わせ 財団法人佐賀市文化振興財団

佐賀市交流センター ☎40・0560

14日(水)

パートナーシップ賞 表彰式

開場13:30 開演14:00 終了15:30

入場方法 無料

問い合わせ 佐賀市役所 男女共同参画課

☎40・7014

21日(水)

NBCふれあい演歌の集い

開場12:30 開演13:30 終演15:00

入場方法 無料(要申込)

募集期限 4月9日(金)まで

問い合わせ NBCラジオ佐賀 ふれあい演歌の集い係

☎22・1460

25日(日)

きはらピアノ教室発表会

開場12:30 開演13:00 終演16:00

入場方法 無料

問い合わせ 木原 ☎090・7385・2270

27日(火)

木下尊博 フォルクローレ コンサート

開場18:30 開演19:00 終演20:45 ※予定

入場方法 全席自由 一般2,000円(当日料金同じ)

問い合わせ 佐賀ギター音楽院 ☎26・9422

29日(木・祝)

ねえ見て!ピアノひけるよ、歌もね 発表会

開場14:00 開演14:30 終演15:40 ※予定

入場方法 無料

問い合わせ 原田 ☎30・7421

※主催者の都合により変更する場合があります。

西与賀コミュニティセンター
天体観望会 ☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。ぜひ、見に来てください!

■所在地 西与賀町高太郎328

■時 間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

※4月から開催時刻が変更になります。

佐賀市健康運動センター

(月曜日休館) ☎36・9309

「親子プールなんでも教室」参加者募集

■日時 毎月第2土曜日 10時～12時
(8月、2月は除く)

■対象

A: ベビーグループ (0歳～3歳)
10時～11時

B: キッズグループ (4歳～10歳)
11時～12時

■定員 A: 15組 B: 10組

■内容 水慣れから泳ぎまで

※必ず親の同伴が必要となります。

■申込方法

電話または、管理室まで連絡ください。

(教室実施2週間前から予約可能)

「平成22年度 実施事業について」

新年度に伴い、従来の実施事業やレッスン・教室内容等に一部変更があります。

くわしくは館内掲示物・配布物または管理室で確認ください。

佐野常民記念館

◎問い合わせ ☎34・9455 Fax 34・9465 <http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

企画展「書蹟にみる幕末明治の群像」

～幕末から明治へ 佐野常民と常民をめぐる人々～

■日 時 4月18日(日)まで 9時～17時

■観覧料 大人300円、小人100円(常設展示を含む)

サタデーワークショップ こいのぼりタペストリー作り

■日 時 4月3日、10日、17日、24日(土)

13時30分～15時30分

■対 象 幼児～一般 各回先着30人

(当日12時から1階カウンターで受け付け)

カラフルな画用紙でこいのぼりタペストリーを作ります。

タイピングに挑戦!(初心者向け)

■日 時 4月9日(金) 10時30分～12時

■対 象 一般 12人(要申込)

※参加費無料。ローマ字表など資料あり(要コピー代)

らくらく改善ストレッチ教室 ～生活の中で運動をしよう!～

■日 時 4月10日(土)・22日(木) 13時30分～15時

■対 象 一般 参加自由

※2回コースですが1回のみの参加も可。

パソコン教室 ～はじめてのエクセル～

■日 時 4月11日(日)・13日(火)・21日(木)・22日(木)

13時30分～15時30分 ※各回講座内容は同じ。

■対 象 一般 10人程度(要申込・参加費100円)

文字入力できる人対象。エクセルの基本操作の講習会

簡単!染物でのれんを作ろう!

■日 時 4月17日(土) 10時～12時

■対 象 幼児～一般 20人(要申込)

親子でハーブの手作りせっけんを作ろう!

■日 時 4月18日(日) 10時～12時

■対 象 親子 10組 20人(要申込)

アロマクラフトの先生をお招きして、ドライハーブを使ったオリジナルせっけんを作ってみましょう。

博愛ふれあい映画会 「ピピpipiとべないホテル」

■日 時 4月25日(日) 13時30分～15時

親子で楽しめて思いやりの心を学べるような作品です。

(観覧無料)

読み聞かせとモノづくり ～母の日カード作り～

■日 時 5月2日(日) 13時30分～15時30分

■対 象 幼児～一般 30人(要申込)

ひらくとカーネーションがとびだすカードをつくろう。

昔のなつかしおもちゃ作り

■日 時 5月3日(月・祝) 10時～12時

■対 象 幼児～一般 30人(要申込)

だるまおとし、リングリンググライダーで遊ぼう。

親子でものづくり:クラフト細工

■日 時 5月4日(火・祝) 10時～12時

■対 象 親子 10組20人(要申込)

クラフトを使い身近なキッチン用品を作ってみましょう。

蒸気車 ひな型走行～スケッチや記念写真を撮ろう～

■日 時 5月5日(水・祝) 10時～12時

■対 象 幼児～一般 30人(要申込)

※料金表示のないものは無料です。

※要申込は4月2日(金)9時から受け付け。

※幼児は保護者同伴をお願いします。

◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

4月の行事カレンダー

3日	土	JR九州ウォーキング 全長2km のさくら並木と国産旅客機YS-11 を見学しよう 佐賀市川副さくらロード、佐賀空港などを めぐる約10kmのコース。九州B級グルメ2位 のシリアンライスをご賞味いただけます。 集合・解散場所／佐賀駅 受け付け／8時30分～11時 ※バスを利用。往復に500円 ◎問い合わせ 佐賀駅 ☎24・4029
4日	日	第8回 児童・生徒との茶道交流会 時間／10時～15時 場所／佐賀城公園 県立博物館南「茶室清恵庵」 ※保護者・一般の人は「茶券」が必要です ◎問い合わせ 佐賀ドリームライオンズクラブ ☎090・4510・8416
8日	木	花まつり 稚児行列や灌仏法要、花バスの市内周 回など。 (花まつりぬり絵展示) 場所／願正寺・エスプラッツ 期間／4月8日(木)まで ◎問い合わせ 佐賀市イベント事務局 ☎29・9000
10日 ～ 12日	土 ～ 月	春の日峯さん 場所／佐嘉神社・松原神社 イベント／ 14時～ ふれあいステージ ・太鼓・ダンス・オカリナ・日本の歌・佐賀にわ かなど 19時～ お祭ナイト(花火ナイアガラ(松原川)) くじ引き大会(14時～)・もちまき ◎問い合わせ 佐嘉神社社務所 ☎24・9195
18日	日	ひゃーらんさん祭 時間／9時～16時 場所／久保田町中副・龍宮社 ◎問い合わせ 久保田町中副地区 夏秋 ☎68・3993
25日	日	ひゃあらんさん祭 場所／松原神社・松原川 イベント／10時～ 神事(松原川お清め)、 11時～ 一般祈願(水難事故防止のお守り プレゼント)、円座流し。11時30分～ お茶が ゆふるまい(無料 限定800食)、昔遊び体 験(水鉄砲・竹馬など)。 12時30分～ ひゃあらんさん舞台 佐賀にわか・よさこい、ヒーローショー開催。 13時～ 子ども特技自慢大会 ※雨天時は神事・円座流しを開催。 ◎問い合わせ 佐賀お茶がゆ会事務局 ☎30・2543

金立公園での催し

4月 みどりを楽しむ教室(会場:徐福長寿館)

日	時 間	内 容	参加料
4 (日)	10:00～ 15:00	金立山麓薬草観察ハイキング(長寿館→常限) 道ばたや原野の薬草観察(キランソ・カキドオシなど)。 ※昼食、水筒を持参ください。(雨天の場合は室内で講話)	大人300円 (入館料込)
10 (土)	10:00～ 12:00	春の薬草観察会 テーマ:春開花の薬草、桜は薬木、モクレンの種類と薬効 ※カメラ・ルーペをお持ちの人は持参ください。 (雨天の場合は室内で講話)	大人300円 (入館料込)
18 (日)	10:00～ 12:00	カンアオイの種類と育て方 数多いカンアオイの種類解説と育て方の指導を行います。	大人300円 (入館料込)
25 (日)	10:00～ 13:00	薬草春菜で健康づくり(要予約) 新緑の薬効山菜で食卓を飾ってみませんか。	大人500円 (入館料込)

《徐福の不老不死薬カンアオイ展》

徐福伝説の不老不死薬で知られたカンアオイ約400鉢が、
県カンアオイ保存会により展示されます。

■期間 4月17日(土)～18日(日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎ 98・0696
(月曜休館。但し月曜休日のときは翌日)



カキドオシ



カンアオイ

(財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ (財)佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>

チケット好評発売中

公演名

Mr. マリック
ジャパントゥアー2010
キテます!がやってくる!

出演

Mr. マリック
【ゲストマジシャン】RYOTA

日時

4月18日(日)
開場13:30 開演14:00

会場

佐賀市文化会館 中ホール

料金

全席指定 5,000円(消費税込み)
*3歳以上有料。3歳未満は入場
できません。
(託児サービスはありません)

★スプーンが曲がる!
超・魔術学校へようこそ。
観客全員による“スプーン曲げ”
実技も。みんな無事にスプーンを
曲げることができるのか!?



サガントスを応援しよう



4月のホームゲーム

会場: ベストアメニティスタジアム
(旧鳥栖スタジアム)

日 時	対 戦 チーム
10日(土) 15時～	水戸ホーリーホック
29日(木祝) 13時～	ロアッソ熊本

◎問い合わせ

サガンドリームス ☎0942・81・5290

サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>



ホーライ!

市 営 バ ス

★便利・お得な情報をご案内します★

●通勤通学には、安全安心でお得な市営バスのご利用を!

*安全安心...交通事故の心配が少なく、飲酒後でも安心です。

*お得情報...通勤定期券:最大41.5%割引、通学定期券:最大55%割引。

購入は、交通局が佐賀駅バスセンターまで。交通局では電話予約もOK。

◎申し込み・問い合わせ 交通局 ☎23・3155

運行表・運賃
を検索!



自動車図書館ブーカスの巡回日程

ステーション名	巡回日	駐車時間
西川副公民館	2日(金)	13:40~14:40
ラポール駐車場	2日(金)	14:55~15:55
久保田支所	3日(土)	13:45~14:45
久保田児童センター	3日(土)	14:55~15:55
道の駅大和そよかぜ館	7日(水)	14:00~14:40
富士大和温泉病院	7日(水)	14:50~15:30
松梅児童館	7日(水)	15:40~16:20
Aコープ北山店前	9日(金)	14:20~15:20
大串公民館	9日(金)	15:30~16:30
県営牛島団地	10日(土)	13:35~14:15
川副支所	10日(土)	14:45~15:25
大説間公民館	10日(土)	15:35~16:15
上無津呂バス停前	14日(水)	14:05~14:45
北山東部小学校前	14日(水)	15:05~16:05
西川副公民館	17日(土)	13:40~14:40
ラポール駐車場	17日(土)	14:55~15:55
久保田支所	21日(水)	13:45~14:45
久保田児童センター	21日(水)	14:55~15:55
川副支所	24日(土)	13:50~14:50
大説間公民館	24日(土)	15:05~16:05
市営江頭団地	28日(水)	14:00~15:00
久保泉公民館	28日(水)	15:40~16:40

※ は月に2回巡回します。

●手づくり絵本教室
参加者募集(参加無料)
定員／50人程度(応募者多数の場合は抽選)
開催日時／5月23日(日)、6月27日(日)、7月25日(日)、8月22日(日)の14時～16時(全4回)
場所／佐賀市立図書館 2階 多目的ホール

募集期間／4月1日(木)～29日(木祝)
申込方法／住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき、ファクス、または直接申し込みにください。
申し込み・問い合わせ／
〒840-0815 佐賀市天神3-2-15 佐賀市立図書館 児童サービ担当
☎40・0001 FAX 40・0111

市立図書館だよりは次回より1日号から15日号へ、掲載号を変更いたします。

市立図書館だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館・富士館

4月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	時間利用
28	29	30	31	1	2	3	は、休館日。 黒数字は、10時～19時 (富士館は18時まで) 赤数字は、10時～17時
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	1	

※東与賀館は4月30日(金)は休み、利用時間は9時～21時。
※三瀬館・分室は祝日、日曜、月曜、4月30日(金)は休み。
利用時間は、火曜日 12時～17時。
水～土曜日 10時～17時
〈くわしくは図書館まで。☎40・0001 FAX 40・0111〉

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

今月のおすすめ本

見つけたい
楽しみたい
野の植物

近田文弘・清水建美／著
松原巖城／絵
(旺文社)



ふだん何気なく目にしている植物の意外な利用法や、それぞれの特徴が鮮やかな絵とともに紹介されています。お散歩のお供にいかがですか。

●ブーカス巡回ステーションの変更について
4月から新しく次のステーションの巡回を開始します。
・富士町上無津呂バス停、
・富士町北山東部小学校前、
・富士町Aコープ北山店、
・久保田児童センター、
・道の駅大和そよかぜ館
まほろばの里
・富士大和温泉病院
・川副ラポール駐車場

となりのケイティ



ベッシュハート・キャサリン
(佐賀市国際交流員)
佐賀城下ひなまつりにて、かわいいおひなさまの前で。

佐賀の3月はひなまつり

すっかり春らしい暖かい季節になりましたが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか。もうジャケットやセーターなどのウインターウェアを引き出しに戻す時期になって、そろそろ短パンとTシャツを出す季節になることが楽しみです。

寒がりの私は、春の晴れていて暖かい日が大好きです。今年は雪が意外とたくさん降った冬を佐賀で過ごし、九州がそんなに寒くなったことでびっくりし、春になるのを楽しみにしていました。

暦の上では〇〇ですが、とあるように、太陽暦と陰暦では月日と季節がずれていると高校生のように古典で習いました。今回は春のことについて書きたいと思うので、どちらの暦でも

「春」にあたる3月に、私が佐賀で経験したひなまつりについて話したいと思います。

佐賀の佐賀城下ひなまつりは、私にとって始めての大きなひなまつりでした。高校のときホームステイしたお家で、2月の下旬ころ床の間に現れたひな壇と違って、佐賀伝来のひな人形とひな道具は歴史と気品があり、豪華なひな人形から、かわいい和紙で作られた人形、おいしいうなひな菓子まで見るのは非常に楽しかったです。ひな菓子を全部食べたかったな！

高くて、自分のひな壇を買って飾ることを全然考えられない私にとって、こんなに素晴らしいひな人形はまつりで見ることができないものです。

イベントの会場と展示を見て回って佐賀の歴史を勉強し、とても素敵な佐賀の伝統工芸、手芸を見て、綺麗な人形と一緒に写真を撮って、B級グルメや佐賀シリアルアンライスなどをたくさん食べて、暖かくて晴れた日の春らしさをたっぷり感じて帰りました。見に行つて、ひなまつりは何で春の季節か、少し分かったという気がします。
3月の春はもう去りましたが、4月にも、みなさんが春を楽しめますように！

わくわく市報さが Q U I Z

春もたけなわ!大和町の今山地区では、チューリップが見ごろをむかえています。問い合わせは大和支所産業振興課 ☎51・2430、または今山老人クラブ ☎62・0741までどうぞ。



有明みちるくん



「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に教えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意!)

- ①紙のリサイクルにご協力ください。リサイクルできる紙は、におい・汚れのない〇〇サイズより大きな紙です。〇〇に入る言葉は何でしょう。(ヒント:3ページ)
- ②今年4月から、久保田町に県内初の隣接型・小中一貫校ができます。名前は〇〇館です。〇〇に入る名前はなんでしょう。(ヒント4ページ)
- ③高齢者のシルバーパス券には、市営バスのほか、〇〇バスで使えるパス券があります。〇〇に入る名前は何でしょう。(ヒント:20ページ)

応募のしかた

4月9日(金)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、
〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで
(皆さんの個人情報、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません)

前号の当選者

56通の応募があり、正解者53人の中から当選された人にプレゼントを送付します。(プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。)

今回のプレゼント



バルーン ピンバッチ10名様

家具どころ諸富町にある飛鳥工房の木製ピンバッチです。(柄がひとつずつ異なります)



ハンドタオル 10名様

バルーンの刺繍入りハンドタオル。ちょっと厚手のタオルです。

3月1日号クイズの答え

①うまか王国

②3月23日～4月5日

③徐福長寿館

(※ご意見・感想をお待ちします。)

●佐賀市が合併して催しが多くなつたと思います。行動範囲を広めて市報の情報で生活を楽めたいいなと思う月2回の配布が楽しみです。(50代 女性)

●どくだみ草で化粧水ができたことを初めて知りびっくりしました。お茶だけでなく、食べることもできるのかなと思いました。いろいろ勉強になることが多くおもしろかったです。(50代 女性)

●毎日少しずつ春らしくなってきましたね。ファーム・マレージのシールをこつこつためてます。協賛店舗が少ないのが残念ですが、今度ゆめタウンでも市があるので、ぜひ利用します。(60代 女性)

●富士町の健康マラソン大会の記事に興味がありました。富士町の小学校で100メートルの徒歩競走があり、当時の佐賀師範学校から選手として出場したことが懐かしく、思い出に残っています。スタートが遅く入賞しませんでした。(80代 男性)

読者の
はがきから

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

毎月第3月曜日から2週間 (4/19～5/2)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ (約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でもご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日 17:25～17:30

(アナログ36ch デジタル3ch)

FM いけいけ佐賀市広報!

FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティー

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎月第1土曜日 15:00～15:15

FM さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

この冊子は1部当たり約14.78円で作成しています。

(ただし人件費など間接経費は含まれていません)



この印刷物は大豆油インキを使用しています。

有明海 観光潮干狩り

諸富町

開催日 4月27日(火)～6月15日(火)

※出港日は問い合わせください。

川副町

開催日 4月13日(火)～5月31日(月)

4月(13日～18日、26日～30日)

5月(1～2日、11日～17日、24日～31日)

集合場所 市立スポーツパーク川副

相乗船 川副町内各漁港

貸切船 川副町内各漁港

利用料金 (諸富町・川副町ともに)

相乗船(土・日・祝日のみ運行)

中学生以上 4,000円/人

子ども 2,000円/人

貸切船(1隻あたり定員12人)

平日 25,000円/隻

土・日・祝日 30,000円/隻

申し込み・問い合わせ

諸富町遊漁船協会

(諸富支所産業振興課内)

電話 47・4906

FAX 47・5736

川副町

相乗船

(社)佐賀観光協会

潮干狩り事務局

(川副支所)

産業振興課内

電話 45・8914

貸切船

有明海漁業協同組合

大詔間支所

電話 45・3211

広江支所

電話 45・1011

南川副支所

電話 45・1421

早津江支所

電話 45・1225



※乗船希望日の3日前までに電話で予約ください。(土・日・祝日を除く)
※貝を入れる網はご用意します。
熊手や軍手などは各自お持ちください。

4月14日はパートナーデー

女性も男性もよきパートナーとしてやさしく認め合い、みんながイキイキ暮らせる男女共同参画社会を目指し、佐賀市では4月14日を“互いを思いあう日、パートナーデー”と制定しました。この日に夫婦、親子、きょうだい、友人、同僚、恋人など自分の大切な人へ、感謝の心をメッセージカードに託して贈ってみませんか。

パートナーシップ賞 表彰式

男女共同参画の推進に積極的に取り組まれている個人や団体、企業を表彰します。

■日時 4月14日(水)14時～ ■場所 エスプラッツホール
※表彰式には、どなたでも参加できます。

パートナーデーによせて...

北島(本店・玉屋店)で「パートナーデー焼き菓子」、村岡屋で「パートナーデー“春のうららのお菓子箱”」を販売されます。

黙っていても心は通じているけれど、言葉にするともっと嬉しい!!

パートナーデーカードを配布します

今年も4種類のカードを作成しました。素敵な言葉や絵をちりばめたカードを、無料でお配りします。

■4月11日(日)13時～ 佐賀玉屋前
15時～ ゆめタウン入口

※本庁(2階)男女共同参画課、各支所総務課でも随時配布しています。

◎問い合わせ 本庁 男女共同参画課 ☎40・7014 FAX29・2095

4月は後期高齢者医療保険料(普徴)第1期の納期です。

納期限:4月30日(金)

各支所代表電話番号
(市外局番0952)
川副支所 ☎45・1111

諸富支所 ☎47・2131
富士支所 ☎58・2111
東与賀支所 ☎45・1021

大和支所 ☎62・1111
三瀬支所 ☎56・2111
久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 236,506人(-167) 男 111,747人(-94)
世帯 91,672 (-134) 女 124,759人(-73)

※平成22年2月末日現在の人口、世帯数。
()内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!

